

令和 7 年度

行橋市子ども議会会議録

行橋市

令和 7 年 8 月 2 日

令和7年度行橋市子ども議会会議録目次

出席議員	1
出席職員	2
議事日程	3
会期並びに議事日程表	4
一般事務に関する質問通告者一覧	5
会議の内容	
開議	7
日程第1（会期並びに議事日程の決定）	10
日程第2（一般事務に関する質問）	10
谷口琉生議員	10
村上瑞季議員	13
池田眞紀子議員	15
古市紘人議員	18
山口千慧議員	21
瀬戸椰月議員	24
荒木優丞議員	28
田中祐衣議員	30
小畑仁議員	33
渡部稜議員	36
上野美咲議員	40
内山湊太議員	45
古野峻徳議員	48
佐藤稟太郎議員	51
城戸琉夏議員	54
三浦莉音菜議員	56
中山大和議員	59
安部愛依咲議員	62
淵上愛衣議員	65
日程第3（会議録署名議員の指名）	68

令和7年度行橋市子ども議会 会議録

1 日 時 令和7年8月2日（土）10時00分

1 出席議員 別紙のとおり

1 その他の出席者

（ア）職務のため出席した職員

議会事務局 局長 松尾 一樹

次 長 大谷 健蔵

議事係長 今井 陽介

書 記 安部 貴大

（イ）説明のため出席した市職員

別紙のとおり

1 本日の会議に付した案件

別紙のとおり

1 議事の経過

別紙速記録のとおり

令和7年度行橋市子ども議会 議員出席表

令和7年8月2日（土）

席 順	氏 名	出 欠	
1	渡 部 稜	○	議長（後半）
2	山 口 千 慧	○	
3	三 浦 莉音菜	○	
4	瀬 戸 椰 月	○	
5	古 市 紘 人	○	
6	淵 上 愛 衣	○	議長（前半）
7	安 部 愛依咲	○	副議長（前半）
8	谷 口 琉 生	○	
9	中 山 大 和	○	
10	荒 木 優 丞	○	
11	古 野 峻 徳	○	
12	上 野 美 咲	○	
13	佐 藤 稟太朗	○	
14	小 畑 仁	○	副議長（後半）
15	内 山 湊 太	○	
16	田 中 祐 衣	○	
17	城 戸 琉 夏	○	
18	池 田 眞紀子	○	
19	村 上 瑞 季	○	

令和7年度行橋市子ども議会 職員出席表

令和7年8月2日（土）

職 名	氏 名	出 席	職 名	氏 名	出 席
市 長	工 藤 政 宏	○	障がい者支援室長	田 邊 正 典	
副 市 長	米 谷 友 宏	○	子ども支援課長	上 原 亮 司	
教 育 長	山 田 英 俊	○	生活支援課長	末 松 久 典	
市長公室長	鶴 裕 之	○	介護保険課長	西 村 佳 明	
総 務 部 長	川 中 昌 哉	○	地域包括ケア推進室	中 畑 万里子	
市 民 部 長	辛 嶋 智恵子	○	土 木 課 長	岩 間 薫 朋	
福 祉 部 長	真 田 幸 典	○	都市政策課長	土 肥 麻 紀	
都市整備部長	林 善 弘	○	建築政策課長	竹 下 俊 介	
産業振興部長	西 川 雅 隆	○	農林水産課長	上 村 幸 司	
環境水道部長	穴 繁 利 雄	○	商業観光課長	門 司 康 宏	
教 育 部 長	井 上 淳 一	○	企業立地課長	末 次 真 樹	
消 防 長	山 門 裕 史	○	上 水 道 課 長	炭 本 祥 生	
秘 書 課 長	土 肥 正 典		下 水 道 課 長	井 藤 岳 彦	
総 務 課 長	橋 本 明		環 境 課 長	竹 田 浩 輔	
防災危機管理室長	松 本 裕二郎		環境課事業所長	中 嶋 哲 平	
総合政策課長兼 基地対策室長	池 上 国 浩		選挙管理委員会事務局長	牧 野 陽 一	
			農業委員会事務局長	井 上 栄 輔	
財 政 課 長	廣 津 好 春		会計管理者兼会計課長	今 川 奨	
情報政策課長	中木原 崇 久		監査事務局長	山 本 修 司	
契約検査課長	上 田 純		教育総務課長	吉 本 康 一	
人権政策課長	菊 池 慎 一		教育総務課指導室長	古 城 敬 三	
税 務 課 長	米 原 豊 彦		学校管理課長	井 上 尚 史	
総合窓口課長	土 井 誠 之		防災食育センター長	木 村 君 彦	
市民相談室長	上 原 圭 三		生涯学習課長	森 雅 代	
収 納 課 長	岡 野 雅 幸		文 化 課 長	増 田 昇 吾	
国保年金課長	松 本 隆		スポーツ振興課長	鍋 山 義 幸	
地域福祉課長	中 野 弘 司		消防本部総務課長	荒 巻 純 生	

令和 7 年度行橋市子ども議会
議 事 日 程

(令和 7 年 8 月 2 日)

日程第 1 会期並びに議事日程の決定

日程第 2 一般事務に関する質問

日程第 3 会議録署名議員の指名

令和 7 年度行橋市子ども議会
会 期 並 び に 議 事 日 程 表

月 日	曜	会 議	議 事 日 程
8 月 2 日	土	本会議	開 会 会期並びに議事日程の決定 一般事務に関する質問 会議録署名議員の指名 閉 会

一般事務に関する質問通告者一覧

発言順	学校名	氏 名	分 野	質問内容
1	行橋中学校 2年4組	谷口 琉生 たにくち りゅう	防災・防犯・消防	自転車中のスマホ・イヤホンについて
〃	〃	〃	都市整備	カーブミラーの設置
2	中京中学校 3年2組	村上 瑞季 むらかみ みずき	環境・水道	フードロスを軽減するために
3	仲津中学校 3年1組	池田 眞紀子 いけだ まきこ	教育	体育館の空調について
〃	〃	〃	産業	給食の地元産品の活用について
4	行橋小学校 6年3組	古市 絃人 ふるいち ひろと	都市整備	行橋市の現在使われていない土地の面積や活用について
〃	〃	〃	教育	現在の教育方針について
5	泉小学校 6年2組	山口 千慧 やまぐち ちさと	教育	防犯カメラの設置や登下校時間及び放課後時間帯の見回りについて
〃	〃	〃	環境・水道	公園のゴミについて
6	行橋小学校 6年3組	瀬戸 椰月 せと なつき	防災・防犯・消防	行橋市の防災について
〃	〃	〃	環境・水道	行橋市の地球温暖化対策について
7	今元中学校 2年1組	荒木 優丞 あらき ゆうすけ	教育	行橋市内のプール建設について
〃	〃	〃	その他	行橋市内の外国人数について
8	仲津中学校 3年1組	田中 祐衣 たなか ゆい	防災・防犯・消防	見守り活動を強化してほしい
〃	〃	〃	教育	教員の数や外部指導の数を増やしてほしい
9	泉中学校 3年4組	小畑 仁 おばた じん	総務	行橋市の広報活動について

発言順	学校名	氏 名	分 野	質問内容
1 0	行橋小学校 6年3組	わたなべ りょう 渡部 稜	環境・水道	ボランティアの人数
〃	〃	〃	教育	行橋の教育について
1 1	泉中学校 3年1組	うえの みさき 上野 美咲	環境・水道	行橋市の花について
〃	〃	〃	産業	行橋市の道の駅について
1 2	長峡中学校 3年1組	うちやま そう た 内山 湊太	教育	イベントホールについて
〃	〃	〃	総務	外国文化について
1 3	行橋中学校 2年2組	ふるの しゅんとく 古野 峻 徳	教育	学校の劣化について
〃	〃	〃	教育	不登校児童について
1 4	泉中学校 3年3組	さとう りんたろう 佐藤 稟太郎	教育	行橋市の読書推進活動について
1 5	中京中学校 3年2組	き ど る か 城戸 琉夏	産業	食料自給率について
1 6	行橋小学校 6年3組	みうら り お な 三浦 莉音菜	教育	ユニバーサルデザインについて
〃	〃	〃	環境・水道	節水について
1 7	泉中学校 2年3組	なかやま やまと 中山 大和	福祉	行橋市の介護施設の手当について
1 8	今元中学校 2年1組	あ べ め い さ 安部 愛依咲	教育	行橋の人口減少の改善策について
〃	〃	〃	都市整備	行橋の道路の改善をしてほしい
1 9	行橋南小学校 6年2組	ふちがみ め い 湧上 愛衣	産業	行橋市の娯楽施設の新規導入について
〃	〃	〃	教育	通学路について

令和7年8月2日

開議 9時45分

○議会事務局長 松尾一樹君

おはようございます。

令和7年度行橋市子ども議会の開会に先立ちまして、ご案内を申し上げます。

開会前と閉会後の進行役を担当いたします、議会事務局長の松尾でございます。

はじめに、今年度の行橋市子ども議会議員に当選されております小・中学校の児童・生徒19名をご紹介します。なお、会議運営上、議席番号、議長及び副議長を去る6月8日に決定いたしておりますので、併せてご報告いたします。

ただいまから議席番号と学校名、学年、氏名をお呼びいたしますので、ご起立をお願いいたします。

1番 行橋小学校6年 渡部稜議員

なお、渡部議員には、後半の議長を務めていただきます。

2番 泉小学校6年 山口千慧議員

3番 行橋小学校6年 三浦莉音菜議員

4番 行橋小学校6年 瀬戸椰月議員

5番 行橋小学校6年 古市紘人議員

6番 行橋南小学校6年 湊上愛衣議員

なお、湊上議員には、前半の議長を務めていただきます。

7番 今元中学校2年 安部愛依咲議員

8番 行橋中学校2年 谷口琉生議員

9番 泉小学校2年 中山大和議員

10番 今元中学校2年 荒木優丞議員

11番 行橋中学校2年 古野峻徳議員

12番 泉中学校3年 上野美咲議員

13番 泉中学校3年 佐藤稟太郎議員

14番 泉中学校3年 小畑仁議員

15番 長峽中学校3年 内山湊太議員

16番 仲津中学校3年 田中祐衣議員

17番 中京中学校3年 城戸琉夏議員

18番 仲津中学校3年 池田眞紀子議員

19番 中学校3年 村上瑞季議員

以上19名が、令和7年度行橋市子ども議会議員でございます。

(拍手あり)

ご着席ください。

続きまして、執行部の出席者を御紹介いたします。

執行部はご起立願います。

(執行部、起立あり)

本日、子ども議員の皆様が行う一般質問に対する答弁をいたします、行橋市長をはじめとする執行部の出席者でございます。

(執行部一同、礼あり)

ご着席ください。

それでは、行橋市子ども議会の主催者であります、工藤政宏行橋市長がご挨拶いたします。

○市長 工藤政宏君

議員の皆様、おはようございます。

また、本日は多くの傍聴の皆様方にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。行橋市長の工藤でございます。

いよいよ今日がやってきました。今回初めての議員さんもいらっしゃる、3回目という議員さんもいらっしゃいますけれども、皆さん方は、小・中学生の代表ではなくて、市民の皆様方の代表です。ということでプレッシャーを掛けておきたいと思います、というのは冗談で、これまで市の職員とも一般質問、どういった一般質問をするのかということで聞き取りもさせていただきました。そして皆様方のご質問に対して最大限お答えできるように、我々執行部も準備をしまいいりました。

ただ、ひょっとすると、きょうの朝、これも聞いておきたいとか、あるいは、もっと自分の思いを語りたいとか、そういったものがあるかもしれません。10分間という限られた時間ではありますけれども、もしそういったものがあれば連慮なくぶつけてください。私や教育長、できる限り、私あるいは教育長でお答えさせていただきますけれども、そういった思いに可能な限りお答えさせていただきたいと思っております。

きょうという1日が、皆様方にとりまして実り多き1日となりますこと、我々も精一杯頑張ってまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。以上です。

○議会事務局長 松尾一樹君

続きまして、行橋市議会を代表して、井上倫太郎行橋市議会議長がご挨拶いたします。

○議長 井上倫太郎君

皆さん、おはようございます。

緊張しているかな。もう1回いきます。おはようございます。

(子ども議員「おはようございます」の声あり)

ありがとうございます。行橋市議会議長の井上倫太郎でございます。

まずもって、本日は、皆様方自らの意思で子ども議会議員に立候補され、そして子ども議員として、この議場にお集まりいただきましたこと、心から嬉しく思っております。本当にありがとうございます。

この子ども議会というのはですね、ある一人の議員の方の提案でスタートしたわけがあります。子どもにしか分からない課題を見つけ、そして子ども議員が自らその課題解決に向け、この議場で提案を行う。このことは、行橋市政発展ひいてはわが国、日本の未来にとって大変重要な取り組みであるというふうに私も感じています。

皆さん方は、子ども議員になられたわけでありまして。皆さん、普段、議員に対して、

政治家に対して、どのようなイメージをお持ちでしょうか。きっと多くの方が、あまり良いイメージを持っていないのではないかと思います。なぜならば、映画やドラマでも、議員や政治家というのは、決してスーパーヒーローではなく、どちらかといったら、何か悪いことをしているような描かれ方をします。それ以外にも、実際のニュースやSNSでも、いいことをしているというよりは、お金の問題や暴言、何か悪いことをしているというような認識が少し強いのではないかと感じています。しかし、私は断言しますが、議員とは、やりがいがある大変素晴らしい仕事であると思います。

例えば、困ったという声を聞けば、すぐに現場に駆け付け、その話を聞いて、その困りごとを解決することができるかもしれません。例えば行橋市の市民の皆様方と行橋市の未来を共に思い描き、そのあるべき姿を実現することができるかもしれません。

議員とは、一人一人の声に耳を傾け、共に泣き、共に笑い、共に未来をつくる、大変素晴らしい仕事だと私は自負しています。

きっと皆さんも、きょうのテーマを選定するまでの間、お父さんやお母さん、お祖父ちゃん、お祖母ちゃん、兄弟、友人、あるいは先生や地域の方といろいろとお話をしたと思います。行橋市のためになるテーマを選んでいただいた、そのことを実現できるのが、きょう子ども議会のこの場所であると思います。

皆さん、きょうまでたくさんの練習をしてきたと思います。でも見てください、この赤い絨毯。前には執行部の方たちがいます。後ろには応援者ですけれども傍聴の方がたくさん見えています。きっと緊張すると思います。もしかしたら言葉が詰まるかもしれません。手や足が震えるかもしれません。けれど、そんなことは全く気にしないでいいのです。一番大切なことは、皆さん方が思っている、その思いを工藤市長に届ける、このことが大切だと思います。自分自身をしっかりと信じて、そして応援してくれる家族や仲間、先生をしっかりと信じて、最後まで頑張っていたきたいと思います。

最後に、私も皆さんに誓います。きっといつの日か議員がスーパーヒーローとして映画やドラマに出られる、あるいは皆さん、子どもが将来の夢は議員になりたい、そんな社会を実現することを皆さん方にお約束させていただき、私の挨拶に代えさせていただきます。

皆さん、きょうは頑張ってください。ありがとうございます。

○議会事務局長 松尾一樹君

ただいまから行橋市子ども議会を開催いたします。

渕上愛衣議員、議長席にお着きください。

○前半議長 渕上愛衣君

私は、本日の子ども議会で前半の議長を務めます、行橋南小学校の渕上愛衣です。円滑な議事進行のため、皆様の御協力をお願いいたします。

開会前に、傍聴席の皆様申し上げます。本日の子ども議会では、傍聴席においての写真・ビデオ等の撮影を認めます。ただし、撮影に当たっては、議事進行の妨げにならないよう、シャッター音やフラッシュ等に十分ご注意ください。

ただいまの出席議員数は19名であります。

定足数に達していますので、ただいまから令和7年度行橋市子ども議会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会期並びに議事日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本子ども議会の会期は、本日1日とし、本日の議事日程は、お手元配付のとおりといたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

日程第2 一般事務に関する質問を行います。

なお、発言の順番につきましては、さる6月8日に決定いたしております。

それでは、順次、発言を許します。

最初の質問者、谷口琉生議員。

○8番 谷口琉生君

行橋中学校2年、谷口琉生です。私は、自転車中のスマホ・イヤホンについて、質問します。

現在、自転車走行中のスマホ・イヤホンをする人が増えていると思います。調べてみると、パーソルキャリア・東京都千代田区の調査結果では、自転車走行中のスマホを使用する人は13.7パーセント、自転車走行中のながらスマホに危険だと感じたことがある人は89.1パーセントと、9割近いことが分かりました。

また、NTTソノリティという会社の自転車ユーザーのイヤホン走行とヒヤリ・ハット経験に関する調査の結果では、普段自転車に乗りイヤホンを使用している人は11パーセント、10人に1人で、自転車走行中のイヤホンで車や歩行者と接触しそうな危ないことが起こったが、幸い事故には至らなかった、ヒヤリ・ハットした経験があるという人が約40パーセントである、と書いてありました。このアンケートから、自転車走行中のイヤホン・スマホは大変危険だと分かりました。

なので、事故を防ぐために、市の広報などで呼びかけをしてほしいと思いますが、執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

谷口議員の御質問にお答えしたいと思います。まず、議員に細かい数字をあげていただきまして、非常に説得力のある御質問でございます。やはり前方不注意となり、音が聞こえないということで、大変危険な状態にあると思います、いわゆるながら運転ですね、こういったものが全国的に広がっているということで、令和6年11月に道路交通法が改正されました。そしてこの危険な自転車運転に対する罰則というものが実際にできております。

こういったことを踏まえたうえで、我々は、まず行橋警察署と情報を共有しまして、実はホームページなどでも情報発信をしております。また、ことしの2月に福岡県が自転車の学校という、ネット上での記事を作っているのですが、こういったものを実際に市のホームページなどで広報しております。以上でございます。

○前半議長 淵上愛衣君

谷口議員。

○8番 谷口琉生君

自転車の学校など、様々な取り組みがされていることが分かりました。ですが、ホームページまで確認する人は、あまり少ないと思うので、もう少し目に入りやすくなるように、何か工夫をしてほしいのですが、何かありませんか。

○前半議長 淵上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えさせていただきます。本当にそうなんですよね。いま行橋市では、公式LINEがあります。これは登録者が2万4千件ほどあるんですけども、これはセグメント方式と言いまして、選んでいただいた項目、例えばイベントや福祉に関することなど、チェックしていただいた項目の情報だけがその都度届くといったものがございます。

これはですね、登録しておく、勝手に市から情報が発信されますので、市の情報に対しても結構ですね敏感に反応していただけるというか、そういうところがあると思うんですけども、実際になかなかホームページにアクセスをいつもするかといえば、されないと思うんですね。ですから、一つの案としましては、教育委員会と話しまして、すぐ一着、そういったものを使って、実際に皆さん方、まずは保護者の皆さん方に直接お届けするとか、あるいはタブレット端末に直接情報を流すとか、そういうことが考えられると思います。

皆さん方にも、ぜひとも市の情報を、毎月市報といったもの、広報ゆくはしといった

ものも御家庭に配布されますけれども、そういったものもぜひ自ら進んで情報を取りに
いていただきたいですし、同時に我々としましても、より効果的な広報といったもの
を考えて情報発信をしてまいりたいと思います。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

谷口議員。

○8番 谷口琉生君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

次に、カーブミラーの設置について質問します。行橋市にはたくさんのカーブミラー
が設置されていると思います。でも、一部の場所には置かれておらず、少し危険に感じ
ています。今後、行橋市の人口が増えてきたときにもカーブミラーを増やすのは、安全、
事故防止のために必要だと思います。

カーブミラーの設置を市役所が決めるのは難しいかもしれませんが、危ない、まだカ
ーブミラーが設置できていない場所への設置をお願いしたいのですが、執行部はどのよ
うにお考えでしょうか。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。まずこのカーブミラーというのは、カーブミラーがあれば絶対に
安全だという保障はございません。これに関しましては、あくまでも補助施設といった
ものになります。ですから、最終的には、自分の目でしっかりと確認していただく、こ
れが必要でございます。これが原則ですね。

現在、行橋市内には約3,600箇所にカーブミラーが設置されております。これは例
えば地元の区長さんからご要望があったり、あるいは市民の方から直接ご相談があるこ
ともあります。このカーブミラーの設置は、年々増加しているんですね。年間大体30
箇所程度、設置をしている状況です。ですので、まず全体的なバランス、より危険な箇
所に設置をしていかなければいけないと考えておりますので、市民の皆さん方からいた
だいたご意見を踏まえて、そして現場を実際に確認させていただいて、そして危険度の
高い所を優先的に設置させていただきたいと思っています。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

谷口議員。

○8番 谷口琉生君

年々カーブミラーが増えてきていることが分かりました。ですが、もし危険だと思い、
カーブミラーを設置してほしいなと思った場合は、どうすればよいのですか。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

交通安全プログラムというのがあります。これは警察署、それから国・県、市道の担当者と小学校の関係者、学校の先生やPTAの方々が関わる場合もございます。

この行橋市通学路交通安全プログラムという名称ですけれども、こういったところで危険箇所などを事前に調査したりして、そしてそのプログラムの中で実際に対応していく、プログラムを教育委員会がいただいて実際に整備をさせていただいたり、場合によってはカーブミラーを設置させていただいたりしております。

今この議場で議員から直接ご質問もいただきましたので、また教育委員会を通じて、どこの場所なのか、そこは把握させていただきたいと思います。

同時に、ぜひとも学校でも先生に言っていただければと思います。実際に、この交通安全プログラム、学校からいろいろ実際にあがってくるパターンもありますので、学校の先生にもぜひ言っていただければと思います。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

谷口議員。

○8番 谷口琉生君

以上で質問を終わります。前向きな回答を、ありがとうございました。

○前半議長 渕上愛衣君

次の質問者、村上瑞季議員。

○19番 村上瑞季君

中京中学校3年、村上瑞季です。私は、フードロスの削減について、質問します。

近年、フードロスについての問題が多く、食べられる物が捨てられている現状があります。給食の残食がないように取り組んでいることなど、現在の行橋市が行っている政策を知りたいです。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

村上瑞季議員の御質問にお答えいたします。はじめに、防災食育センターでは、子どもたちの健康や発達のため欠かせない食事として、おいしさと安全を第一に考え、献立を作成しています。給食の残食を少なくする取り組みとしては、給食で出てしまう食べ残しをセンターで日々学校ごとに計算し、実態の把握に努め、残食が多かった献立の組

み合わせや味付け、量などの工夫・改善を図り、おいしく食べてもらえる給食になるように努めております。

また、防災食育センターの食育に関する活動としては、小学校3年生を対象とした食育授業、それから給食指導のねらいや人気メニューのレシピなど、食の情報を保護者と教職員へ配信する等の取り組みや、普段見ることが出来ない学校給食の調理の様子や調理員の思いなどを、分かりやすく紹介した食育動画の配信を通じた取り組みを今年度から取り組んでおります。

給食の残食が出てしまう理由は、その日の体調不良や苦手なものがあるからなど様々だと思いますが、児童・生徒の皆さんが楽しみながら食べてもらえるよう、成長に必要な栄養価を考えて献立を組み立てていますので、できるだけ残さず食べていただきたいと思っています。以上です。

○前半議長 淵上愛衣君

村上議員。

○19番 村上瑞季君

御答弁、ありがとうございます。現在、行橋市で行っている政策が分かりました。しかしながら、いまだにフードロスの問題が根強く残っています。

そこで、少しでもフードロスを軽減するために、学校などでフードロスについて学び、食べ残しを肥料として使用する対策等を行う学習を、総合的な学習の時間に取り入れてはいかがでしょうか。フードロスについての問題を身近に考えることができ、実際に体験することができると思います。そして、家庭でもこの政策を生かす人が多くなるのではないかと考えました。執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○前半議長 淵上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

総合的な学習についての取り組みということですが、総合的な学習でフードロスをテーマに学習することは、生徒が食品ロス問題の現状を理解し、解決策を考え、実践する態度を育む上で非常に有効と考えております。学校給食の残食調査や地域への取材、グループワークなどを通して、生徒は主体的に学びを深めることができ、生涯にわたり生かすことができると教育委員会でも考えております。

総合的な学習の時間で学習を行うことについてですが、各学校は、地域や自校の特色に応じて総合的な学習の時間のカリキュラムを作成・実施しております。各学校がテーマを決めて実施していますので、教育委員会としては、中京中学校にこのことをお伝えしますので、村上議員も中京中学校の先生に御相談されてみてください。

また、教育委員会としては、先ほど紹介しました食育動画の中で、フードロスについての動画を作成できないかという点については、検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○前半議長 渕上愛衣君

市長。

○市長 工藤政宏君

村上議員の御質問にお答えします。いま教育長がお答えしたとおり、総合学習の時間などにつきましては、今お答えしたとおりなのですが、市全体としましても、御存知かもしれませんが、ごみ減量プロジェクトといったものをさせていただいております。

そういった中でですね、ゴミを堆肥化していく生ゴミ処理機、これがですね電動のものもあります。こういったものに補助金を以前よりももう少し多くしてですね、そして実際により多くの市民の皆様方に生ゴミ処理機を御購入いただいたりもしております。

こういったかたちで市としても、広報ゆくはしを見ていただければと思いますが、いかにゴミを減らしていくか、いま行橋市が、どれくらいゴミが減ってきているのかとか、いろんな課題といったものの情報発信をしております。

ゴミ問題の中のフードロスも大変重要なテーマとして時々取りあげておりますので、ぜひこちらのほうもご覧いただければと思います。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

村上議員。

○19番 村上瑞季君

ご答弁、ありがとうございます。これからは自分の出来る範囲でも問題の軽減ができるように努力していこうと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○前半議長 渕上愛衣君

次の質問者、池田眞紀子議員。

○18番 池田眞紀子君

仲津中学校3年、池田眞紀子です。本日は2つの項目についてお聞きしたいと思いますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

まず1つ目の質問、体育館の空調についてです。近年の夏は、30度以上あるのが当たり前になっており、暑い中で運動して熱中症になってしまう人や、全校集会で気分が悪くなっている人がいます。また、体育館は避難所として使われているので、もし体育館に避難したときに、高齢者や幼児が熱中症になってしまうと危険だと思います。

そのため、まずは小・中学校の体育館へ空調を整備する優先順位を上げてほしいと考えますが、どのように進めていくのか、今後の計画を教えてください。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

池田議員のご質問にお答えします。小・中学校体育館への空調整備につきましては、これまでも多くの方からご要望をいただいていたのですが、近年の夏の猛暑の状況から、皆さんが学校で安心して学べるための環境整備、また、能登半島地震のような災害時の避難所としての機能強化を図ることを目的として、市内の全小・中学校の体育館に空調を整備することになりました。

ご質問の現在の計画の進捗状況ですが、今年度、令和7年度に未整備の学校体育館、残り15校ありますが、その体育館へ空調を設置するための設計書を作ります。その後の令和8年から10年度で毎年5校ずつ整備を行い、3年間で市内の全小・中学校の体育館への空調整備を完了する計画としております。以上であります。

○前半議長 渕上愛衣君

池田議員。

○18番 池田眞紀子君

ありがとうございました。それでは、全ての整備が終了するまでの対策として、整備が完了した学校のスポットクーラーや扇風機を未整備の学校で使用するといった仕組みをつくったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

大変良いアイデアを、ありがとうございます。池田議員がおっしゃったように、空調整備が完了した学校の使用しなくなったスポットクーラーや扇風機、大型送風機については、空調がついていない、未整備の学校体育館に持って行って、熱中症の未然防止のために、ぜひ活用していきたいと考えております。以上であります。

○前半議長 渕上愛衣君

池田議員。

○18番 池田眞紀子君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

続きまして、給食の地元産品の活用について、質問します。最近、よくニュースでコメの値段について報道されておりますが、それと併せて農業者の高齢化や後継者不足について耳にする機会があり、後継者を増やすためにはどうすればよいか、自分なりに考

えてみました。

1つ目が給食に地元で生産された食品を活用することです。食材として、地元の農産物を出荷することで、農家が安定した収入を得ることができるようになり、農業を始めようとする人も増えるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○前半議長 淵上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

池田議員のご質問にお答えします。学校給食において地場産食材を使用し、生きた教材として活用することは、それらの生産等に関わる方々の努力や苦労を理解し、食への感謝の気持ちを育む上で大切であると考えております。

本市の学校給食で使用しているお米は、100パーセント行橋産米です。地場産野菜の導入状況につきましては、直近3年間の京築地域の地場産平均使用率は約3パーセントで、安定した収量や、ある程度均一な規格の確保が課題となっております。使用拡大に結びついていない状況であります。

これまで、学校給食の食材として、キャベツ、葉ねぎ、ゆでたけのこ、小松菜など、地場産の野菜を使用していますが、規格が小さい物や形が不揃いであっても、一次加工され給食に使用できるものなどについて、地元JA、農業協同組合とさらに連携を深め、少しでも多くの地場産の野菜などを学校給食の食材として使用することで、地場産食材の普及や活用、販路づくりにつなげられるよう、努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○前半議長 淵上愛衣君

池田議員。

○18番 池田眞紀子君

どれくらい給食で地元産品が使われているか、分かりました。ありがとうございました。

2つ目に、イチジクやモモ、ブドウなどの特産品について、特産展への出展やSNSの利用、イベント開催などで知ってもらうことも重要であると思いますが、考えをお聞かせください。

○前半議長 淵上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

この件でお答えする前に、1点ですね、ちょっとエアコンについてなんですけれども、

行橋市内 17 小・中学校があります。その内のいま現在、1 校のみ体育館にエアコンが設置されています。つまり残り 16 校、まだ設置されておりません。今年度中にもう 1 校設置する予定です。それが完了したら来年度以降ですね、残り 15 校に取り組んでいくということですね。ちょっと正確に数字を申し上げておきました。

それでは、いまご質問いただきました特産物についてでございますが、まず、イベントなどでは、これまでも既に PR はさせていただいております。例えば、行橋市には産業祭といったものがございますが、JA・農協さん、あるいは一次産品、野菜ではありませんけれども、例えば海のカキとかですね、そういったものを振る舞ったりしていただいております。

それから JA の販売所である京築恵みの郷ゆくはし店などでも JA の新田原果樹部会という果物を作られているチームがあるのですが、そういったところが実際に販売イベント等をされております。

それから、若手の農家さんたちですね、ご自身でも結構 PR をされている方もいらっしゃるしまして、SNS などでも PR されておりますので、こういったところは我々もさらに連携をして、PR のお手伝いなどもできるのではないかと考えております。

それからもう 1 点ですね、これはちょっと分かりやすく、議長、ちょっと見えるように市報を提示させていただきたいと思うのですが、（市報の提示あり）市報でもですね、これまで何度も農業にまつわる情報を発信してきました。

例えば、これは 7 月の市報ですね、表紙がトマトなんですけれども、トマトを扱っている農家さんを実際に取り上げております。また昨年 12 月には、レンコンを行橋で作られている方がいますので、これも PR をさせていただいております。ぜひご覧いただければと思っております。

今後も農家の PR につながる方法を検討して、我々も精いっぱい取り組んでまいりたいと思いますので、ぜひ議員からも、何かあれば情報を提供していただきたいと思います。以上でございます。

○前半議長 淵上愛衣君

池田議員。

○18 番 池田眞紀子君

詳しく答えていただき、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 淵上愛衣君

次の質問者、古市紘人議員。

○5 番 古市紘人君

行橋小学校 6 年、古市紘人です。私は、行橋市の現在使われていない土地の面積や活

用について質問します。

現在、行橋市だけでなく、多くの地域でも起きている空き地問題がニュースなどでよく見られますが、行橋市では現在どのくらい使われていない土地があるのですか。

そしてそのような土地を使って子どもなどが遊べる場所を小さくてもつくったり、木を植えて日陰になる場所をつくったりすることで、市を自然と一緒に作りあげ、空き地を減らせると思うのですが、執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。まず、この空き地問題、議員がおっしゃるとおり、大変全国的にも問題になっております。民間の土地になりますので、市全体で空き地がどれくらいかというところは、申し訳ありません、把握はできておりません。

ただ、国の調査によりますと、2008年から2018年の10年間で、全国の世帯の保有する空き地の面接が2倍以上になっているという、間違いなく増えてきているという現状がございます。

そして、特に空き地の管理が行われず、草や木が繁茂、生い茂ってしまい、困っているという苦情も実際に多くいただいております。そのような空き地に対しまして、行橋市が勝手に草や木を切ることは、一応民間の土地ですので、なかなかできないんですよね。そういったところで、まずは空き地の所有者に管理のお願いをする通知を出したりしております。そしてまた、空き地の所有者から管理が困難との相談を受けた場合は、空き地活用促進、空き地の活用を進めていくために、空き家バンクというのをつくっているのですが、そういったものを使って空き地の売買のお手伝いをしているところでございます。

そして次に、そのような空き地を利用して子どもなどが遊べる場所などをつくって有効活用してはどうか、という質問ですが、今まで申し上げてきましたように、まずこの空き地というのは民間の個人の方々の土地でありますので、まずその方々の許可あるいはご意向といったものを確認せねばなりません。そこでご理解いただけたら、あるいはそういったことに対して前向きなご意見をいただければ、ポケットパークという小さな公園というのがあるのですが、例えば土地をお借りしてとか、あるいは買うといったところ、これもコスト、お金が掛かることですので、いろいろと考えなければいけないところではありますけれども、必要性があると判断できた場合は、ポケットパーク、そういったものを設置するということも考えられるのかなと思っています。

なお、市が所有している土地で活用できていない土地は約42万平方メートルあると

ということで、かなり広くて、ちょっと想像できないかもしれないのですが、こういった土地についても売ったり、あるいはそれこそ公園にしようとか、そういった検討をしているところでございます。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

古市議員。

○5番 古市紘人君

空き地についての御答弁、ありがとうございました。

では、次の質問に移らせてもらいます。

それでは、現在の教育方針について質問します。現在、人口が減っていつている中で、今の子どもをこれからにつなげていくために、スクールカウンセラーが来てくださったり、職場体験等といった体験学習を行ったりしているわけですが、主な教育方針について教えてください。

そして、子どもたちにも選挙等に関われる行事や、いつもとは違った授業を増やすことはできないでしょうか。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

古市議員のご質問にお答えします。まずは、行橋市の教育方針についてであります、行橋市としては、学力向上に向けて取り組んでいるのはもちろんですが、現代の課題である情報化や国際化に対応するために、主に2つのことに取り組んでいます。

1つは、情報化の進展によりICT教育を充実させることであります。これからの社会を生きていく上で必要となる情報活用能力を育成するために、ICT機器を効果的に活用しながら授業を進めています。様々な状況においても、子どもたちの学びが途切れることがないように学習を支援しています。現状、算数や国語・社会・理科などでタブレットを使ってICTを活用して授業が行われていることは、ご存知であろうと思います。

2つ目のグローバル社会に対応した外国語教育を充実させることであります。

ALTを各学校に派遣すること。ALTというのは外国語指導助手のことですが、その方を学校に派遣して英語教育に日常的に活用していただいています。その中で、異文化や国際理解を進めているところであります。また、夏休みには、小学生対象の行橋市夏休み英語教室を実施したり、中学生には、ニューヨークにあるグレイス・チャーチ・スクールの生徒との国際交流を実施しております。

もう1つ、2点目の選挙にかかわる教育ができないか、ということでもあります。この

ことについて申し上げたいと思います。

古市議員も既に社会科で学習されたように、国民主権や選挙権についての学習があります。その際、授業の工夫によっては、模擬選挙を行う等、選挙の疑似体験も可能だと考えております。学校に模擬選挙などの案を取り入れた学習活動の充実を図るように伝えてまいります。また、中学生になると生徒会役員改選選挙があり、立会演説後に実際に投票を行うことなど、選挙も体験ができます。

次に、行橋市で歴史を学べるような授業についてですが、行橋独自の取り組みとして、平成26年より各教科・道徳・総合的な学習の時間の関連を図りながら、郷土科・コミュニケーション科を取り入れています。郷土科カリキュラムとは、行橋の、ひと・もの・こと、に視点をあて、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して行橋を愛する子どもを育てるものであります。各学校にはカリキュラムがあり、郷土の偉人や伝統文化等について学んでいます。

そして、今後、郷土科をリニューアルし、より地域・校区に密着した内容を取り入れることにしております。例えば、行橋中学校区では豪商である行事飴屋があります。江戸時代に飴の製造・販売を始めて以来、藩で利用ができるお金・藩札を作る等、事業を拡大していった小倉藩屈指の豪商であります。このように郷土科を通して、郷土・行橋の歴史や、素晴らしい、ひと・もの・こと、について学習する機会を増やしてまいりたいと考えています。以上であります。

○前半議長 渚上愛衣君

古市議員。

○5番 古市紘人君

詳しく御答弁いただき、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○前半議長 渚上愛衣君

次の質問者、山口千慧議員。

○2番 山口千慧君

泉小学校6年、山口千慧です。不審者が行橋市内で頻繁に発生すると、児童及び生徒、近隣住民に対し強い不安を与えたいと思います。そこで、行橋市には、防犯カメラは何台設置されていますか。

○前半議長 渚上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。まず、行橋市内の全小中学校には、75台の防犯カメラが設置さ

れております。大体1校当たり3台から4台設置されている状況でございます。

それから学校以外では、行橋駅周辺に15台、南行橋駅前広場に2台、新田原駅の駐車場に4台、公園に4台、またウィズ行橋に12台、それからコスメイト行橋やリブリオ行橋、また行橋市役所に合わせて32台設置されています。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

山口議員。

○2番 山口千慧君

丁寧な回答を、ありがとうございました。

登下校の時間帯は、警察や地域の人が協力して見回りをするすることで、不審者との接触を避けられると思います。行橋市では、どのような取り組みを行っていますか。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

山口議員の御質問にお答えします。見回りについてですが、警察は、毎日、登校や下校の時間を含め、市内をパトロールしているようです。また不審者情報が警察に通報された場合は、さらにパトロールを強化しているようであります。今後も、継続してもらえるようにパトロール強化をお願いしていこうと考えております。

他にも、不審者情報の内容によっては、教育委員会指導室のものが青い回転灯が付いた青色パトカーで登下校の時間帯にパトロールしたりしておりますので、今後も継続して行っていきたいと考えております。

地域の方による見守りについては、日ごろから老人会や校区の方などのボランティアにより行っていております。今後、不審者情報などの内容によっては、学校を通してさらにもお願いすることも検討してまいりたいと考えております。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

山口議員。

○2番 山口千慧君

回答、ありがとうございます。次の質問に移らせていただきます。

僕は公園にゴミ箱を設置すれば、よりきれいになると思っていましたが、逆に動物などによって汚くなることが分かりました。行橋市として、ゴミ問題に関する取り組みは、どのようなものがありますか。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

すみません、ちょっと最初のほうの声が聞き取れなかったので、もう 1 回お願いできますか。

○前半議長 淵上愛衣君

山口議員。

○2 番 山口千慧君

僕は公園にゴミ箱を設置すれば、よりきれいになると思っていましたが、逆にゴミ箱の周りが動物などによって汚くなることが分かりました。では、行橋市として、そのようなごみ問題をなくすために、どのような取り組みをしていますか。

○前半議長 淵上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

すみません、分かりました。

まず、本当に議員いまおっしゃってくださいましたとおり、これは全国的にもそうなんですが、かつてはゴミ箱を設置しておりました。ところがごみがゴミ箱の周りにいろんなかたちで溜まってしまい、あるいは不法投棄も起こってしまう。そういうことからゴミ箱を撤去してきた経緯がございます。ですので、基本的にはゴミは持ち帰ってください、そういった姿勢で市はいま現在取り組んでいるところでございます。

このゴミについてですが、どのようにして減らしていくかということで、まずは公園について言いますと、一時よく割れ窓効果とか、そういうような言い方があるのですが、要は割れた窓の所にはいろんな犯罪やよくないものが起こってくるということがありますが、これはアメリカのほうで元々言われるようになったものですが、例えばゴミ箱の周り、公園自体も草、この管理もとても大変なのですが、可能な限り、例えば除草、草を刈ったりする、そういったものを地元の方々にご協力をお願いしたりしております。そういったかたちで公園をきれいにすることによってポイ捨て、そういったものが起こりにくくなるような環境をつくっている次第です。

それから、いろいろな実際に市民の方々が、いまボランティアでごみを拾ったり、清掃活動などもしてくださっています。私も個人的にも SNS などを通じてそういった活動を PR させていただくこともありますけれども、市としまして、いま現在、公園については、それ以上のものというのはできていないようにも思っておりますので、その辺につきまして、また議員さんにもご意見をいただきながら考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○前半議長 淵上愛衣君

山口議員。

○2番 山口千慧君

回答、ありがとうございました。これで質問を終わります。

○前半議長 渕上愛衣君

会議運営上、ここで暫時休憩いたします。

再開は、10時50分からといたします。

休憩 10時40分

再開 10時50分

○前半議長 渕上愛衣君

定足数に達していますので、ただいまから会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、瀬戸椰月議員。

○4番 瀬戸椰月君

行橋小学校6年、瀬戸椰月です。私は、行橋市の防災について質問します。

最近、災害が相次いで起こっています。私のクラスの中でも話に出ますし、テレビでも南海トラフ地震のことが取り上げられていることがあります。行橋市は、南海トラフ地震の防災対策推進地域に含まれていると知りました。行橋市のホームページも見たことがあります。もっと防災の情報を載せたほうがいいと思います。

行橋市は幸いにも災害が少ない地域だと思いますが、災害に対してどのような取り組みをしているのか教えてください。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

瀬戸議員のご質問にお答えしたいと思います。まず率直に、ご指摘いただきましたホームページの内容の充実、ここは努めてまいりたいと思います。

そもそも行橋市のホームページですが、災害が起こった場合、あるいはその危険が迫ってきた場合には、いま現在、トップページが災害対応用に切り替わることになっております。そして平時の場合には、ホームページ内に防災ポータルサイトを設けております。そういったところで備品のことや防災情報を掲載していますけれども、引き続きこの充実に努めてまいりたいと思います。また、お子様向け、ゆくはしキッズサイトというのもございますので、こちらのほうの充実に努めてまいりたいと思います。

それから、行橋市の取り組みは本当に様々ございます。例えば、防災行政無線も老朽化していきますので、当然のことながら更新をしております。またLINEでも情報発

信をしております。また、これもですね、ことしの6月ですけれども、防災についての記事を何ページにもわたって掲載をさせていただきました。こういった啓発活動もさせていただいております。

その他にも、今年度から防災井戸と言いまして、上水道が使えなくなった時のために、井戸水も活用しようということで、市内にまず2箇所の防災井戸も設置させていただいております。またペット用の避難所、コスメイト行橋を使って、いざという時にはペットが避難できる、そういった環境も整えました。さらには避難所運営訓練というもの、まずは今元校区でさせていただきます、ことしは11月にも実施をさせていただく予定でございます。

その他にも全国各地の自治体と協力して、防災ネットワークといったものも結んでおります。さらに日頃の備蓄品ですね、例えばアレルギー対応の食品もそうですが、そういった備蓄品、あるいは臨時のトイレだったりといった備蓄品の強化にも努めている次第でございます。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

瀬戸議員。

○4番 瀬戸椰月君

御答弁、ありがとうございました。

次に、避難所についてですが、今は公民館や学校が主な避難所になっていると思います。避難するのは、赤ちゃんや様々な方がいますので、避難所の環境を整えたり工夫することも大事だと考えますが、どのようにされていますか。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。いま御質問がございましたが、例えば高齢者・障がい者の方、妊婦さん、また乳幼児、小さなお子さんですね、こういった方々、避難所生活において特別な配慮が必要といった方々向けには、福祉避難所といったものを用意しておりまして、市内に5箇所用意をさせていただいております。

また、先ほどもアレルギー対応の食品のことについても触れましたけれども、その他にも乳幼児や高齢の方向けのオムツや生理用品といったものの準備にも努めているところでございます。

また、プライベートな空間の確保、これは、日本は諸外国と比べて比較的遅れているという意見もあるわけですが、プライベート空間の確保ということで、各避難所にテントを設置できるように、本年度購入する予定でございます。

それから、先ほども申し上げましたけれどもペット避難所といったものも準備をさせていただきました。また2次避難所といったものを4箇所増設しまして、市民の皆様方の避難に備えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○前半議長 渕上愛衣君

瀬戸議員。

○4番 瀬戸椰月君

御答弁、ありがとうございました。

次に、福岡市には市民防災センターがあり、地震や強風の体験をしたり、たくさんの資料から防災についての学びを深めることができます。このような身近に防災を意識できるような施設や、万が一災害が起きたときに使用できる設備を備えた防災公園があるとよいと思います。ご検討をお願いします。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。いろいろと防災に関しましては取り組み方があると思いますが、何か新しく建てたり、あるいは車両を購入するというふうになると、コストも掛かることなので、これはかなりいろいろと考えないといけないと思いますけれども、一方で、我々としましては、地域に女性学級というのがあるのですが、そういったところに出向いて行ったり、様々なかたちで防災講話をさせていただくことで啓発活動をしております。

それから、防災公園のお話がありましたけれども、これは実際に公園づくりのワークショップを市民の皆様に参加していただいてワークショップを開催したのですが、やはりこうした中でも、かまどが付いているベンチや防災公園があつたらいいんじゃないかという御意見もいただきました。

いま現在そういったものをつくっていく計画そのものはないのですが、私もかなりこの辺につきましては前向きに考えている次第です。議員の御意見も参考にさせていただきたいと思っています。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

瀬戸議員。

○4番 瀬戸椰月君

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次に、行橋市の地球温暖化対策について質問します。最近では、ニュースなどでも、地球温暖化が進んでいますが、行橋市も例外ではありません。市のホームページを見ま

したが、行橋市においては地球温暖化対策について、どのような取り組みをしているのかお尋ねします。

○前半議長 渚上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えさせていただきます。昨年3月27日にゼロカーボンシティ行橋を宣言させていただきました。いま現在としまして、とにかく2050年までに温室効果ガスの排出ゼロを目指すということでございます。現在、行橋市としましては、電気自動車を購入する場合に補助金を出したり、ゴミの分別といったものの推進をさせていただいております。以上でございます。

○前半議長 渚上愛衣君

瀬戸議員。

○4番 瀬戸椰月君

ありがとうございます。

これから地球温暖化対策のために自分たちにできることはありますか。お尋ねします。

○前半議長 渚上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えさせていただきます。まず、とにかくごみを出さないということだと思います。食べ物を残さないというのもそうですが、食べ物だけではなくて衣類もそうですし、例えば玩具、おもちゃもそうですが、本当に必要なものかどうか、そういったものを真剣に考えていく必要があるのかなと思います。

ものが運ばれてくる、例えば買うときに、インターネットでショッピングしたものが運ばれてくるときにもCO₂は排出されますし、それから例えばごみを燃やすにもCO₂が排出されたりするわけですので、本当に必要なものかどうかというのを考えていただくということ、そしてごみの分別といったものを徹底していただければと思います。

以上です。

○前半議長 渚上愛衣君

瀬戸議員。

○4番 瀬戸椰月君

ご答弁、ありがとうございました。これからは、エアコンの設定温度を高くしたり、なるべくゴミを出さないようにしたりと、いろいろ工夫しようと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 渕上愛衣君

次の質問者、荒木優丞議員。

○10番 荒木優丞君

今元中学校2年、荒木優丞です。私は、行橋市内のプール建設について質問します。

今の行橋市には市民プールがありません。ですが、今の市民の声に耳を傾けてみると、市民プールが欲しいという声が聞こえてきます。だから子どもが遊べるプールや教育に使うプールの建設はできないでしょうか。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。議員おっしゃったとおりですけれども、行橋市には、いま現在市民プールはございません。平成19年度に休止しております。そして平成27年度に廃止しております。

実際にプールについてですが、いま現在ですね各学校にプールがございます。全国的には学校のプールそのものも老朽化などでお金も掛かるわけがございます。そこで、結構廃止をするといったような流れも実際にございます。現時点では、市民の皆様向けの市民プールを建設するという計画自体はございません。

ただ、今後、これから学校のプールもさらに老朽化をしていったときに、果たしてまた全ての学校にプールをつくるのか、それとも小中学生、あるいは小中学生以外の市民の皆様方も使えるような、もう市民皆で使うようなプールをつくるべきなのか、こういったところは、実は内部でもかなり議論しておりますし、大人の議員の皆様方からも実際にご意見、ご質問等もいただいております。

いま議員さんからいただいたご意見も踏まえまして、引き続き慎重に協議をしてまいりたいと思っております。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

荒木議員。

○10番 荒木優丞君

ありがとうございました。次の質問に移らせていただきます。

次に、行橋市内の外国人数について質問します。最近の行橋市では、稲童工業団地などの限定した地域において外国人をよく見かけますが、現在、行橋市内に住んでいる外国人の人数について教えてください。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

荒木議員の御質問にお答えさせていただきます。いま現在、行橋市内、議員もおっしゃるように外国人の方の姿をよく見かけるようになったなと私自身も感じております。

行橋市内に住む外国人の人数ですが、令和7年6月現在で、国で言うと35カ国、人数は1,132人となっております。以上です。

○前半議長 淵上愛衣君

荒木議員。

○10番 荒木優丞君

回答、ありがとうございました。多くの外国人の方が住んでいることが分かりました。このことから提案したいことがあります。行橋市には駅近くなどの商店街など、よい所がたくさんあります。なので、行橋市内に住んでいる外国人に向けて、広報紙やYukuNaviなどに掲載する方向で検討していただきたいです。

○前半議長 淵上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

ご質問にお答えします。まず、いま御紹介がございました、行橋市においては、多言語対応型生活・住環境アプリとして令和2年度にYukuNaviを開発しました。このアプリは、日本語のほかに英語、中国語、韓国語、ベトナム語に対応しており、教育、子育て、ごみ捨て等の様々な暮らしの情報を発信するアプリとなっております。

また、市内の観光情報を掲載している、行橋市の観光パンフレットについても多言語版が作成されておりまして、行橋市ホームページからダウンロードできるようになっております。

議員がおっしゃるように、行橋市には、いろいろないいところがあると我々も思っておりまして、外国人の方に限らず、多くの市民の皆様方に行橋市の魅力を知っていただくことは大変重要であると思っておりますが、行橋市に住む外国人の方々にも、先ほど申し上げましたように外国人の方が増えてきておりますので、情報発信の在り方も引き続き前向きに検討して、そして工夫をしてバージョンアップをしていきたいと思っております。以上です。

○前半議長 淵上愛衣君

荒木議員。

○10番 荒木優丞君

前向きな回答を、ありがとうございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 渚上愛衣君

次の質問者、田中祐衣議員。

○16番 田中祐衣君

仲津中学校3年、田中祐衣です。私は、見守り活動について質問します。

最近、行橋市内での不審者情報をよく耳にします。登下校などで生徒はもちろん、保護者も不安に思っている人が多くいると思います。現在、学校の見守り活動は、どのように行われていますか。

○前半議長 渚上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

田中議員のご質問にお答えします。現在、見守り活動については、学校によって違いはありますが、地域の方、あるいは保護者を中心に、登下校の時間帯に実施していただいております。防犯に大変役に立っていますし、大変ありがたく思っております。

小・中学校共通に行っている見守り活動については、例えば、あいさつ運動の期間は、保護者や地域の方、教員が、地区の各箇所や交差点、校門の前等に立ち、見守り活動を兼ねています。特に、小学校におきましては、保護者や地域の方が日常的に見守り活動を行っていただいております。以上であります。

○前半議長 渚上愛衣君

田中議員。

○16番 田中祐衣君

ご答弁、ありがとうございます。見守りがあると、不安を取り除くことができるし、犯罪を未然に防いだり減らしたりできると思います。見守り活動を強化することはできないでしょうか。

○前半議長 渚上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

見守り活動を強化できないかという御質問であります。見守り活動は、ボランティアでの活動のため、どの学校でも、さらに強化できるというわけではありませんが、例えば、不審者情報が続いた場合や、不審者情報の内容によっては、緊急に地域や保護者、学校に、見守り活動を強化していただくようお願いをする場合が考えられます。今後は、

地域や保護者の方等との連携をさらに強めてまいりたいと考えております。

また、先ほど他の議員への答弁の際にもお話しましたが、不審者情報等があった場合には、警察に、登下校等の時間のパトロール強化のお願いをしたり、さらに状況によっては、教育委員会が青色パトロールカーで巡回したりしていますので、今後も継続して行ってまいりたいと考えております。以上であります。

○前半議長 淵上愛衣君

田中議員。

○16番 田中祐衣君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

次に、教員や外部指導の数について質問します。仲津中学校には運動部の数が6つあるのに対して、文化部は1つしかありません。そして、先生たちは、朝早くから学校に来て授業をし、放課後は部活動の指導をしていて負担が大きいと思います。

教員の数を増やすために、どのような対策をとっていますか。

○前半議長 淵上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

部活動の件について、お答えいたします。部活動外部指導のために市で雇用している方の人数は、現在20名であります。そのうち、文化部で指導していただいている方は2名です。中学校が、外部の方の力を生かして指導してもらいたい部活動を決め、適切な人材を雇用しております。部活動を通して心身の健全育成を図ることを基本として活躍していただいているところであります。以上です。

○前半議長 淵上愛衣君

田中議員。

○16番 田中祐衣君

文化部を増やしたり、先生たちの負担を減らすためにも、外部指導の数を増やしてほしいのでご検討をお願いします。

○前半議長 淵上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

すみません、先ほど教員の数についてご答弁をしておりましたので、追加で説明いたします。

まず、教員の数についてお話ししたいと思います。教職員のほとんどは、福岡県教育委

員会が任命し、給与等を負担している県費負担教職員という教員であります。この教職員は、学級数に応じて配置する教員の数が決まっていきます。しかし、田中議員もご存じのように、教員が足りないため、本来なら配置すべき教員が配置できていない学校もあるのが現状です。

今後も、今まで以上に、福岡県教育委員会に対して教員不足解消の強い要望をしていくとともに、教育委員会も、また学校も、教員の確保については格段の努力をしてまいりたいと考えています。

また、行橋市独自で雇用している教員が現在4名おります。一昨年の令和5年度に比べて1名増員しております。このように継続的に教員の確保に努めているところであります。

次に、運動部を増やしたり外部指導員を増やしてほしいということではありますが、運動部活動の指導員の増員についてお話ししたいと思います。

増員するためには、その部活を指導できる人材をまずは見つけなければなりません。その指導者を雇用するために予算化をすることが必要となります。生徒や学校が、部活動で外部指導をしてくれるかどうか、必要な場合は、学校から要望があがってきますので、人材確保と予算化を検討してまいりたいと考えています。教員の確保や部活動外部指導ができる方の増員ができれば、教員の負担が減ります。

また、文化部についても、多くの生徒が希望し、指導できる人材、環境等が整えば、新規にできる可能性はあると考えていますので、今後も教員数の確保に努めるとともに、部活動外部指導ができる方の増員について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○前半議長 淵上愛衣君

市長。

○市長 工藤政宏君

補足して、市長・執行部のほうからもお答えさせていただきたいと思います。

これ、本当に議員と同じような思いを持たれている方、中学生の皆さんがいらっしゃると思います。いま教育長のほうからも人材確保という言葉と、それから予算化といった言葉がございました。この予算に関しましては、教育委員会から要望があれば、我々のほうからしっかりとその予算を付けさせていただきたいと思っております。

とにかく今は全国的に教員不足といった問題がございます。そんな中で人材、いかにいい人材を確保するかといったことは非常に難しい部分があるんですけれども、可能な限り人材をまずは教育委員会のほうで確保をしてもらってですね、そしてそこにしっかりと予算を付けてまいりたいと思っております。以上です。

○前半議長 淵上愛衣君

田中議員。

○16番 田中祐衣君

以上で質問を終わります。前向きな回答を、ありがとうございました。

○前半議長 淵上愛衣君

次の質問者、小畑仁議員。

○14番 小畑仁君

泉中学校3年、小畑仁です。私は、行橋市の広報活動について質問します。

私は、もっと地域のことを知りたい、もっと地元を身近に感じたいと日々思っています。私たち子どもにとって、地域の取り組みや魅力について知る手段は、主に広報紙やホームページなどがあります。しかし、それを読む機会はあまり多くなく、難しいと感じることもあります。

そこで、市役所や地域の方が直接学校に来てくださって、地元の歴史や文化、活動の魅力などを直接お話してくださる機会をつくっていただくことは可能でしょうか。

例えば、地元のお祭りの由来を教えてもらったり、地域で活躍する方のお話を聞いたりすることで、地元のことをもっと好きになれると思います。また広報紙の読み方やホームページの活用方法などについても、ぜひもっと知りたいと思っています。

このような機会があることで、私たち子どもも地域の一員としての意識が高まり、将来のまちづくりに参加する意欲にもつながると思いますが、執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 淵上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

小畑議員のご質問にお答えさせていただきます。非常にありがたいご意見だというふうに思います。いかにして皆さん方の中に、この行橋市を担っている、まちを担う自負心・誇り、これをシビックプライドと言いますけれども、こういったものを若い世代の皆さん方と一緒に、そのシビックプライドをつくりあげていくというのは、我々にとっても非常に大きなテーマだと思っておりますので、大変前向きなご質問をいただいて感謝しております。

実際に学校は、カリキュラムといったものがありまして、授業時間といったものが決まっております。そして年間を通じて、どういった授業をするのかという内容も決められておりますので、まずは総合学習などの時間の中で、いま議員からいただいたようなことができるのかどうかといったところを、教育委員会そして学校現場の先生方とも議論をする必要があるのかなと思っております。

実際に郷土史科やコミュニケーション科という授業も行っているわけですが、さらに地域の方々が出向いて、あるいは我々の広報担当なんかが出向いてですね、広報紙のことなどについて出前授業をさせていただく、そういったことが可能かどうか、そこについては、今後も協議をさせていただきたいと思います。

同時に、例えば私、市長であれば、まちかどトークといった仕組みがあります。それを使っただけであれば、こういったテーマでぜひともトークがしたいと言っただけであれば私が行きますし、必要に応じて担当の職員も連れて行くことも可能でございます。ですので、ぜひそのまちかどトークもご活用いただければと思います。

また、夏休みなども例えばお金にまつわるワークショップや、いろいろな図書館のイベントや市民大学講座といったものがございます。こういったことを行っておりますので、ぜひともそういったものもご活用いただければと思っております。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

小畑仁議員。

○14番 小畑仁君

ご答弁、ありがとうございます。

次に2点目について、市長に質問します。私は、行橋市で育つ人材が行橋市の未来に貢献したり、勤労意識を高めるためのきっかけがあればいいなと思っています。

その中で、夏に行われている、こすもっぺで小学生や中学生が屋台を出すことができれば、地域の人たちともかかわれて、まちのことをもっと身近に感じられるのではないかと思います。お祭りの中で、子どもたちが出店を体験することについて、市長はどう思われますか。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。すごく面白い試みだと思います。やれるかやれないかと言ったら、やれるとは思いますが、これもやっぱりいろいろなハードルがあると思います。

まず、やっぱり、実際にそこで商売をしていただく、お金をそこで稼いでいただく、稼げない可能性もありますけれども、そういった実践の機会をつくることができれば、とっってもリアルな勉強の場になると思いますので、いいと思うんです。

ただ、ここについても、やっぱりいろんな乗り越えていかなければいけない課題があると思います。お金を扱うということで、例えば金銭的なトラブルが起こった場合、どうするかとか、行政はどうしても、もし問題が起こったときにどうするかという、責任問題といったものも、やはりしっかりと我々も考えていかなければいけないので、ま

ずいただいたご意見を踏まえてですね、こすもっぺだけではなくて、様々な機会を創出することができないかということを検討させていただきたいと思います。

ちなみに昨年、行橋市制70年を迎えました。その中でも、高校生や大学生が特に多かったですが、いろんなシーンで実はボランティアとして参加いただきました。これもですね、参加していただくことによって、まちのことについて、いろいろ考えるきっかけになったというようなご意見をいただいております。

それから今ですね、実は今日もありまして、明日もあるのですが、今井の祇園様って分かりますかね。そちらのお祭り、今井祇園の行事がずっとございます。昨日の夜は提灯が付いた大きな山車を、夜、引っ張るといったものがあつたんです。私も行って来まして、山車を実際に引っ張りました。水をいっぱい掛けられてですね。そういった所に行くと、ほとんどのおそらく市民の方が、いまだにああいった大きな山車をひいているお祭りが地域にあるんだというのを、たぶん御存知ないんです。700年以上も続く祭りなんですね。

我々もそういったお祭りを市報なんか実際に載せたりインターネット上にも情報を掲載したりしているのですが、もっともっと子ども議員の皆様方にも伝わるようなかたちで、もっともっと情報発信しなければいけないなと思いました。

ぜひともそういう地域の今あるお祭り、これは商売・ビジネスといったかたちではありませんが、地域のお祭りに参加するというだけで、かなりいろいろ得るものがあると思いますので、我々もそういった情報発信に努めてまいりたいと思います。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

小畑仁議員。

○14番 小畑仁君

ご答弁、ありがとうございます。

最後に行橋市の広報活動について、一つ提案があります。私は、中学生として日々様々な情報に触れる中で、ニュースや地域の出来事などを知る手段として、T i k T o kやI n s t a g r a mなどのSNSのショート動画をよく利用しています。友達と話していても、動画で知った、SNSで見た、という話題が多く、文字だけの情報よりも、短く、分かりやすくまとめられた動画のほうが印象に残りやすいと感じています。

現在、市ではI n s t a g r a mのアカウントを運用していることは知っていますが、T i k T o kにはまだ取り組めていないと聞きました。多くの若い世代が利用しているT i k T o kを活用することで、イベントのお知らせ、地元の魅力の発信など、もっと多くの人に市の情報が届くと思います。市としてT i k T o kの活用をぜひ検討していただけないでしょうか。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。Instagramも行政としては比較的、行橋市は評価をいただいているんですけども、やはり子ども議員の皆様方の年代には、まだまだ浸透しきれていないんだなということが改めて分かりました。

TikTokもぜひとも活用していきたいと思っております。いろいろな課題もあると思っております。このSNSを使うに当たっては、正確な情報をしっかりと流すということ、それからTikTokは、年齢の制限なんかもありますかね、その辺についても配慮していかないといけないと思っております。アカウントの問題だったり、それはこちらサイドの問題ですけども、いろいろとクリアしていかなければいけないところはあると思いますが、より多くの若い世代の皆様方にも情報を発信していくという意味では、このTikTokも有効な道具・ツールであると考えております。

我々もいま内部でもこのTikTokに関しても協議検討して、実は準備も進めているところであります。ですので、議員のご要望にどこまでお答えできるかというのは、まだまだこれからでございますけれども、乞うご期待ということでお待ちいただければと思います。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

小畑仁議員。

○14番 小畑仁君

御答弁、ありがとうございます。

以上で質問を終わります。前向きな回答を、ありがとうございました。

○前半議長 渕上愛衣君

次の質問者、渡部稜議員。

○1番 渡部稜君

行橋小学校6年、渡部稜です。私は、ボランティアの人数について質問します。

今の行橋市にはボランティアの方々がたくさんいると思います。ですが、僕の思う限りでは、ボランティアの数が年々減少し、ゴミが増え、市が少し汚くなっていると思います。はじめに、現在、行橋市においてボランティアを行っている方々の人数を教えてください。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。市内には様々な分野のボランティアの方々がいらっしゃいます。ゴミ拾いとか以外で申し上げますと、芸能ボランティアや赤ちゃんを預かる託児ボランティアなど、それから子ども食堂などもそうだと思いますが、いろいろなボランティアをされている方々がおられまして、社会福祉協議会というのがあるのですが、そのボランティアセンターという所があります。ここに登録されている団体は、約30団体ほどということで、約800名の市民の方々が様々なボランティアに参加されています。

それから例えば交通の朝の見守りとか、そういった方々もボランティアでやってくださっていますよね。

いろいろな方々がいらっしゃるんですけれども、このボランティアセンターに登録していない方々も多数いらっしゃいますので、実際のところの正確な人数というのは、市でも把握ができていないという現状です。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君
渡部議員。

○1番 渡部稜君

ありがとうございました。ボランティアを行っている方々全体の人数は、把握できていないとのことでした。

一方で、行橋市ボランティア団体登録団体では30余りの団体において、約800名の市民の方々が様々なボランティア活動を行っていることが分かりました。

次に、行橋市には清掃活動を行うボランティア団体があるのか、教えてください。

○前半議長 渕上愛衣君
執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

まず、ボランティアセンターの登録団体の中には、清掃活動をされている団体さんというのはいらっしゃいません。ただ、市内には自治会、子ども会、老人会といった地域の団体、企業、それから観光協会と議員さんが月に1回ゴミ拾い等をされています。

そういったことで年間を通じて様々なかたちで様々な方々が清掃活動をなさっていると思っています。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君
渡部議員。

○1番 渡部稜君

ありがとうございました。行橋市ボランティアセンターへの登録団体としてはいないものの、地域の団体、企業や様々なグループの方々がボランティア活動として清掃活動を行っていることが分かりました。

最後に、清掃ボランティアの人数を増やすには、どのようにすればよいと思われるか、考えをお聞かせください。

○前半議長 渕上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

まず、どこを求めていくべきかという、私も個人的な考えでもあるんですけども、究極を言うと、こういうゴミ拾いをするボランティアの方々がいなくなるということが一番理想的だと思うんです。つまりゴミがない世界をつくるということですよね。ゴミが落ちていることが前提ではなくて、ゴミを落とさないという文化を、もっともっと我々の社会の中に築いていかなければならないと思っています。

前の議員さんのご質問にもございました。ゴミ箱をなぜ設置しないのか。ゴミ箱を設置することによって逆にゴミが増える、不法投棄が出るということがありました。だからゴミは持って帰りましょうと。実際にでも、そういった活動だけでも公園に落ちるゴミが減っている事例もあります。草を刈ったりすることによって環境がきれいになってゴミが減っていく、という事例もあります。だからそういったきっかけづくりというのが大切なのかなと思います。

野球の大谷翔平選手が、目の前にゴミがあれば拾ったりするじゃないですか。私も、例えば市役所の前にゴミが落ちていたら拾うようにしているんですね。これはゴミ拾いじゃなくて、運拾いとか宝拾いとか、そういったふうに自分では思っています。

まずは、ここにいる議員さん方がですね、1日1つでも必ず目に付いたゴミを拾うだとか、そういったことを徹底していただくこと、それを今度は個人個人の行いを、これを市全体の動き、文化にしていく、こういった活動が必要なのかなと思います。

いま市内でも6月と10月の第1月曜日に、ごみゼロキャンペーンといったものがございます。結構実は大人の方々、ゴミ拾いをしているんです。ぜひともそういったところに子ども議員の皆さん方も参加いただければと思います。以上です。

○前半議長 渕上愛衣君

渡部議員。

○1番 渡部稜君

ありがとうございました。行橋市におけるボランティア活動についての理解を深めることができました。

今後は私自身も清掃ボランティアに参加したり、友人にも清掃ボランティアに参加するように勧めたりすることで、行橋市がきれいで住みやすいまちになるように、できることから始めたいと思います。これで1つ目の質問を終わります。

次の質問です。行橋市内の小学校には、電子黒板やタブレットなど、素晴らしいデジタル機器が整備されていますが、インターネットなどで調べてみると、デジタル教育の格差が生じているということが言われています。私が通っている行橋小学校と、その他の小学校との間にも、このデジタル格差があるのではないかと考えています。

そこで質問ですが、文部科学省の調査によると、全国で電子黒板の整備率は80パーセントとありました。また行橋市でも、電子黒板が揃っていない学校があると聞いたことがあります。行橋市の学校の現状はどのようなになっているのでしょうか。

○前半議長 淵上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

渡部議員のご質問にお答えしたいと思います。文科省の調査をされて、しっかりと調べられているのはすごいなと思います。

電子黒板は、現在、市内の学校で行っているICT教育を支える重要な機器になっています。この電子黒板ですが、議員も学校の授業で使っているのご存知と思いますが、以前は、天井から吊下げた固定式のプロジェクターを使用していました。しかし、光の反射の影響や電球の劣化によって、見えにくい場面があったために、昨年10月に、床に設置して移動させることができる大型ディスプレイに変更しております。その結果、現在は、非常に見やすくなったと思います。

ご質問の電子黒板の整備状況ですが、行橋市では、行橋小学校をはじめ、市内の小・中学校の全ての普通教室と特別支援学級に電子黒板を整備し、日常的に使用できるようにしていますので、ご安心して勉強に取り組んでいただければと思っています。以上であります。

○前半議長 淵上愛衣君

渡部議員。

○1番 渡部稜君

ありがとうございました。行橋市では、市内の全ての学校に電子黒板が整備されていることが分かり、とても安心しました。

では、環境面では整備されていることが分かりましたが、先生によってICT機器をよく使う先生とあまり使わない先生がいるということも聞きます。そこで、先生たちのICT機器の活用の状況はどのようなになっているのでしょうか。

○前半議長 淵上愛衣君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

渡部議員もお聞きになったことがあると思いますが、令和元年から、国がGIGAスクール構想という取り組みを進めております。これを受けて、令和3年4月からは、行橋市内の小・中学校でも、1人1台端末やICT機器を活用した授業を実施しているところです。しかし、端末の操作を含め、ICT機器を使った授業には、専門的な知識や準備が必要です。操作が苦手な先生の中には、当初、ICT機器の利用に消極的な先生もおられました。教育委員会では、そのような先生方のために、研修を実施して、先生方のICT活用の指導力のアップを図ったり、先生が困ったときにサポートしていただけるスタッフを学校に派遣して、ICTを活用した授業づくりへの支援に取り組んでいるところであります。

また、先生方一人一人が、皆さんのために、しっかりと勉強してくれているおかげで、先生方のICT端末を操作する力は、確実に伸びてきていると考えています。今では、ほとんどの先生が、日常的にICT機器を活用した授業を行っていただいていると思っています。以上であります。

○前半議長 渕上愛衣君

渡部議員。

○1番 渡部稜君

ありがとうございました。行橋市における電子黒板の整備率について理解を深めることができました。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 渕上愛衣君

会議運営上、ここで暫時休憩いたします。

再開は、11時45分からといたします。

なお、休憩後は渡部稜議員と議長を交代いたします。

御協力、ありがとうございました。

休憩 11時35分

再開 11時45分

○後半議長 渡部稜君

定足数に達していますので、ただいまから会議を再開いたします。

私は、渕上愛衣議員にかわり、後半の議長を務めます行橋小学校の渡部稜です。

皆様の御協力を、お願いいたします。

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、上野美咲議員。

○12番 上野美咲君

泉中学校3年、上野美咲です。私は、行橋市の花について質問します。

私は行橋市の花が好きです。特に春の今川沿いは桜や菜の花がたくさん咲き、とても華やかで、行橋市のいいところの一つだと思います。ですが、春以外は殺風景に見えます。私は、行橋市のまちを四季折々の花で華やかにしたいと考えています。例えば夏はヒマワリ、秋はコスモス、冬はアネモネのような花が咲けば華やかになると思います。

そして、手入れなどのお世話は、地域の人や学生、または幼稚園や保育園の子どもたちの体験というかたちで手伝ってもらえればいいと思っています。

まず、はじめに、現在、行橋市が行う花に関する取り組みと問題や課題について、お聞かせください。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

上野議員のご質問にお答えします。まず行橋市としましては、花いっぱい運動というのを長く行ってきております。これは、簡単に言いますと、花の苗を配布する事業です。

花とみどりの会の御協力をいただきまして、春花壇用の花と、秋花壇用の花の苗を種から育てていただいております。私も実際に昨年参加したのですが、結構腰の痛くなる作業ですね。配布先は、小学校や中学校、公民館、それから花壇等を管理している団体に年2回、苗を配布させていただいております。

実績としましては、令和6年の実績で言いますと、108団体へ約10万株の苗を配布いたしました。また、春花壇につきましては、花壇のデザイン性や管理状況を審査するコンクール等も実施しております。また、県のほうでは、一人一花運動というのを実際に行っておりまして、市もこれをやってくださる方がいらっしゃった際には、市も関わるようになっております。

課題についてですが、草取りや水やりが大変だということ、それから人材不足といった問題、いわゆる携わる方々の高齢化ですね、若い世代の担い手といったものが、なかなかいないという現状があります。それから地球温暖化のせいですかね、苗そのものが暑さでなかなか育たない、そういった現状も実際にございます。

また、担い手不足と同じようになりますけども、花壇を維持してくださる団体もなかなか見つからない、そういった実情がございます。以上です。

○後半議長 渡部稜君

上野議員。

○12番 上野美咲君

ありがとうございました。私は多くの方が花に興味を持ってもらうことが一番大事だ

と思っています。花をテーマにしたイベントの開催やフォトコンテストの実施、または行橋市内の多くの人の目に付く場所に花壇や花公園ができればいいなと思っています。

また、利用しない時期の田んぼや畑などを利用し、1年中、行橋市が花いっぱいになることを望んでいます。

花を育てることは大変であり、無責任ではできないことは分かっています。今後、花に関する新たな取り組みの計画や方針があれば、お聞かせください。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。本当に大変ありがたいご意見だと思います。アートの部分や田んぼや畑をどう使うかとか、フォトコンテストだとか、こういったものができれば非常に素晴らしいなと思います。

一方で、議員もご承知のように、やはりそれを管理していったりするというところで、どうしても担い手不足といった問題があります。ここについては、引き続き、今までは、例えば花と緑の会さん、これは5月号の市報にも、5ページ、6ページ辺りにも実際に掲載しております。かなり皆さん方、御活躍をいただいているのですが、ネット上でもぜひ見ていただければと思いますけれども、多世代にわたって、次世代につないでいく、そういったのをもうちょっと行政も皆さん方にPRをしていって、そして若い世代と一緒に多世代交流というかたちで、こういった花をもっと増やしていけたらなと私も思います。

1点、今川に桜があります。この桜も、もう35年以上経ちまして、どんどんソメイヨシノも古くなってきております。いま行橋市にある花をどうしていくのか、こういったことも引き続き行政としても考えて、お知恵をいただきながら前向きに取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○後半議長 渡部稜君

上野議員。

○12番 上野美咲君

ありがとうございました。私は、きょうまで知らなかった取り組みや多くの問題や課題を知ることができました。今後は、私たち一人一人ができることを考え、多くの人へ伝えていきたいと思います。これで1つ目の質問を終わります。ありがとうございました。

2つ目の質問に移ります。2つ目は、行橋市の道の駅についてです。

この行橋市には、いいものがたくさんあります。コスモス、イチジク、モモ、カキ、

いろいろあると思います。そんな中、私は、この行橋市のいいものたちをもっといろんな人に知ってもらおうべく、道の駅をつくったらいいと思います。

道の駅をつくるメリットは2つあります。

1つ目は、行橋市に住んでいるが特産品などを知らない、という人もいます。そんな人も道の駅をつくることによって知ることができるし、何より特産品を買ったりしてくれる人が増えると思います。

2つ目は、そもそも行橋市を知らない、という人たちについてです。私は、よく家族と出掛けののですが、知らなくて聞いたことのないまちに行きます。その時、よく見る道の駅があります。私はそのまちのことは知らないけれど、その道の駅は知っています。

このように行橋市のことを知らない人も、あの道の駅がある場所、と覚えてもらえれば、行橋市の認知度も上がるはずです。

そこで、私は、次のことを質問したいです。

1つ目は、行橋市の特産品についてです。行橋市の特産品には、どのようなものがあるか、お尋ねします。執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

端的に申し上げます。ナシ、モモ、ブドウ、イチジク、それから海のものですとカキとかカニ、それからハモ、そういったものがございます。以上です。

○後半議長 渡部稜君

上野議員。

○12番 上野美咲君

ありがとうございました。

次は、道の駅をつくるには、どのような条件があるのか、そして日本全体、福岡県内に幾つあるのか、お聞きしたいです。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

道の駅はですね3つの機能を備える必要があります。24時間利用できる駐車場やトイレなどの休憩機能、それから道路情報、観光情報などの情報提供機能、そして観光レクリエーション施設などの地域振興施設で、地域と交流を図る地域連携機能が求められる施設となっております。

それからいま現在、全国に1, 230箇所、福岡県内には17箇所の道の駅がございます。以上です。

○後半議長 渡部稜君

上野議員。

○12番 上野美咲君

ありがとうございました。

次は、特産品を知ってもらうべく、イベントについてです。特産品を知ってもらうべくイベントを行ってみてはどうかと提案します。現在、市で実施している特産品のPRイベントがあればお聞かせください。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

いろいろなマルシェもいま様々な市民の方がやったださっておりますけれども、行橋市としては、代表的なものはやはり産業祭、こすもっぺでもそうですが、産業祭だと思っております。以上です。

○後半議長 渡部稜君

上野議員。

○12番 上野美咲君

ありがとうございました。

最後に道の駅の整備予定についてです。家族でよく宗像の道の駅に行き、魚や果物などを買う機会があります。とても多くの方が賑わっており、行橋市にも魅力的な特産品が多くあるため、ぜひ道の駅をつくってほしいと考えます。そのため、今後、道の駅を整備する予定があるのかお聞かせください。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

これは、実は過去から、こういったお話も何度か出てきたりもしたんですけれども、なかなか実現には至っておりません。そして、いま現在、道の駅をつくるという予定はありませんが、やはり議員がおっしゃるように、様々な大切な資源、そして誇れる資源がありますので、こういったものを効果的にPRする、そういった場、拠点といったものは、やっぱり必要なのかなという考えもあります。議員からいただいたご意見も踏まえたうえで、また内部でも検討させていただきたいと思います。以上です。

○後半議長 渡部稜君

上野議員。

○12番 上野美咲君

ありがとうございました。たくさんの取り組みをしていき、私もみんなのためにできることをしていきたいです。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 渡部稜君

次の質問者、内山湊太議員。

○15番 内山湊太君

長峡中学校3年、内山湊太です。私は、イベントホールについて質問します。

私は、毎年、ピアノの発表会に参加していますが、ホールの予約が取りにくいそうです。行橋市で行おうとすると、もし取れても、好きな月日を選ぶことが、かなり難しいそうです。そこで、現在、文化ホールの利用状況は、どのような状況ですか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

内山議員のご質問にお答えします。コスメイト行橋は、複合文化施設として平成2年8月に開館しております。文化ホールは、舞台機構を備え、429の客席、3つの楽屋を有し、講演会や演奏会、発表会などに活用されております。 去年は、工事のため11月より閉館しておりましたので、令和5年度の実績となりますが、文化ホールの利用件数は223件で、2万5,635人の利用がございました。

利用の申込みは、利用予定日の10カ月前の月の1日から受付を開始し、希望者が多数の場合は抽選により決定しております。令和7年6月から11月までの半年間の予約開始時の状況ですが、予約希望者が最も多くいた月は11月で、予約を希望された方が8人、そのうち予約をされた方は5人で、3人の方は予約ができない状況でございました。希望者全員が予約できる月もございますが、全ての利用者が10カ月前から希望日を決めているわけではございませんので、特に抽選日を過ぎて予約手続きをする際は、既に予約が入っており、希望に沿えないケースが生じているのが現状でございます。

以上です。

○後半議長 渡部稜君

内山議員。

○15番 内山湊太君

ありがとうございました。会場数が少ないことが、私は、取りにくい一つの要因だと

思います。例えば冷暖房の付いたフリースペースを増やしてイベントをしたり発表会をしたりと、市民が気楽に借りられる会場を増やすのはどうでしょうか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

ご提案、ありがとうございます。いま現在、行橋市では、市民の方へ多様な活動や学びの場を提供するために、多くの施設を管理しております。

令和2年に開館しましたリブリオ行橋には、グランドピアノを完備し、200人規模を収容できる、けやきホールや飲食可能で打合せなどができるスペース、各種会議を開催することができるスタジオを3部屋、併設しております。また、図書館がリブリオ行橋へ移転したことに伴い、コスメイト行橋では令和3年にレクチャールームや多目的ギャラリーが新設され、絵画や写真などの作品展示や学習会、研修会の会場として利用できるようになっております。

このほか、ピアノがある場所として中央公民館やリブリオ行橋の向かい側にある旧百三十銀行行橋支店、通称赤レンガ館におきましても、ミニコンサートや展示会などが開催されております。

教育委員会としましては、市内には校区公民館なども含め様々な活動拠点がございますので、具体的な利用目的や規模、必要な設備、電源や照明、音響設備など、市民の皆様の利用形態に合わせた施設を有効活用していただければと考えております。なお、リブリオ行橋や市のホームページにおいて、各施設の場所や料金、利用形態などを確認することができますので、ぜひご利用していただければと思います。以上であります。

○後半議長 渡部稜君

内山議員。

○15番 内山湊太君

ありがとうございます。現在もホールがたくさんあると分かりました。

次の質問に移ります。次は、外国文化についてです。

中学生や高校生になると世界について学ぶ機会が学校など、多くあると思います。ですが、その国の文化について、あまり知らない人が多いと私は思っています。世界各国の文化を学び自国の文化を再認識することによって、より国々の魅力を理解できると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。内山議員のお考えと全く一緒です。僕も小学校のころに1週間ほど韓国にホームステイに行ったことがありますし、大学時代に実際にトルコからヨーロッパを横断してアフリカのモロッコまで一人で野宿などをしながら、時に危険を察知しながら、いろんな経験をしながら海外を経験しました。そのことによって、日本の素晴らしさ、あるいは日本にまだまだ足りていないところ、いろんなことを学びましたので、外国人の方々に接する機会をつくっていくというのは、大変重要であると思っています。

以上です。

○後半議長 渡部稜君

内山議員。

○15番 内山湊太君

回答、ありがとうございます。私も外国の方々との交流というものは、世界各国の文化を学ぶうえで重要だと考えています。なので、行橋市に住む外国人の方々に協力していただき、出身国の文化と日本の違いなどを教えてもらう講演会のようなイベントをするのはどうでしょうか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。多文化共生セミナーといったものを、これまでも実施してきておりまして、行橋市としましても、やはりそういった様々な文化を背景に持つ方々と共に生きていく多文化共生ですね、こういったセミナーを実際に行ってきております。

行橋市には、現在、ネパール出身の国際交流員が昨年の4月から在籍しております。昨年度においては、ネパールのことを知っていただくために、先ほど申しました多文化共生セミナーを行ってまいりました。また、小学校や公民館でもネパールについて話す機会などをいただけてきました。

この多文化共生セミナーだけに限らず、例えばK I Z U N Aという日本語教育をされている団体もありますが、産業祭に出ていただいて、市民の皆さんと交流を図りながら食べ物を販売したり、そういったこともなさっております。

それ以外にも、議員がおっしゃるような、こういったイベントかというのは、また考えていかなければいけませんが、そういった交流の機会、ぜひつくるべきかなと思っていますので、前向きに検討させていただきたいと思います。以上です。

○後半議長 渡部稜君

内山議員。

○15番 内山湊太君

市長、前向きな回答を、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

○後半議長 渡部稜君

この際、申し上げます。古野峻徳議員より資料配付の申し出があつておりますので、これを許可します。

次の質問者、古野峻徳議員。

○11番 古野峻徳君

行橋中学校2年、古野峻徳です。私は、学校の劣化について質問します。

まずは写真を見てください。僕の学校では、建物や机などが傷付いています。具体的には、技術室の机に釘が刺さっていたり、理科室には薬品がこぼれて変色しています。また建物内の廊下の天井がひび割れていたり、雨漏りになっていて、雨水が垂れています。執行部は、写真を見て、どう思いますでしょうか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。だいぶ年季が入っているなと率直に思いますね。そして同時に、ちょっとこれは危険かなと思うところも、例えば技術室の机なども、手の置き方を間違えると、ひょっとしたら切るかもしれないなと、そういったことも思います。

こういった部分、そもそも学校というものが大体築50年前後経っているものがほとんどでございますので、そういった意味では、歴代の先輩方、皆さん方の先輩方も大切に使ってきていただいたとは思いますが、それでもやはり老朽化が進んでいるなという実態を、改めて再認識させていただきました。

この老朽化は行橋市に限らず全国で進んでいることではございますが、市長・執行部としましては、こういったところ、安全性とか緊急性、そういった優先順位を見ていかなければなりませんけれども、必要な予算をしっかりと付けていきたいと思っています。

教育長からも答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○後半議長 渡部稜君

教育長。

○教育長 山田英俊君

私からも答弁をさせていただこうと思います。これまで老朽化・劣化した学校の施設については、修繕をしたり、あるいは改修工事等をするなどしてきております。

その修理をする際の優先順位がございまして、1つは、児童・生徒の皆さんの安全に

係るものが最優先であります。その次に、授業や学校行事といった学校運営に関し支障をきたす場合が次であります。そして、最後に汚れや見た目が悪いといった所の順で修理をしているところであります。

今回、教えていただいた老朽化あるいは劣化した箇所も、必要に応じて修理するなど、今後対応してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。以上であります。

○後半議長 渡部稜君

古野議員。

○11番 古野峻徳君

写真の天井のひび割れ部分とそうでない部分を比べると、そうでない部分のほうが見た目がよく、危ないと感じずに安心することができます。

最近では地震もあり、いつ崩れるか、とてもとても不安で仕方ありません。執行部は、どのようにすればいいと思いますでしょうか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

改めまして、いま議員からもお話がありました、やはり安心という言葉がキーワードだと思います。安全が保たれているからこそ安心を感じるわけでありまして、我々大人の務めとしては、皆さんが安心して学習ができる、その環境をつくっていくことに努めるべきだと、そのように考えております。

実際、後はそのスピードの問題だったり、やはり安全性、本当に危ない所から手を付けていかなければいけないと思っておりますので、全てにおいて、ひょっとしたら議員のご要望にすぐにお応えできないところもあるかもしれませんが、先ほど申し上げました学校現場の先生方、そして教育委員会がここを整備する、修繕するといったところがありましたら、我々執行部としましては、基本的には全て予算を付ける、それくらいのつもりで前向きに取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○後半議長 渡部稜君

古野議員。

○11番 古野峻徳君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

次に、不登校児童について質問します。自分の友達が不登校で、たまにしか学校に来たりしていません。学校では、いじめのアンケートをとったりしていますが、不登校の人はアンケートなどを受けていません。この他にも不登校の人たちにしてあげられるこ

とはないでしょうか。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

不登校の生徒へのアンケートについて、お答えいたします。各学校は、毎月、いじめアンケートまたは生活アンケート等を行っています。アンケートをする日に欠席している児童・生徒については、別の日に実施する学校もあれば、欠席が続くと実施できないままの学校もあるようです。

不登校と聞くと、全く、あるいはほとんど登校していないと思われるかもしれませんが、年間30日以上になると不登校ということになります。不登校や不登校兆候の児童・生徒でも、登校できたときはアンケートをしている児童・生徒もかなりいると思います。以上であります。

○後半議長 渡部稜君

古野議員。

○11番 古野峻徳君

僕は、学校で受ける紙のアンケートを減らし、i P a dを使ったアンケートを増やせばいいと思います。i P a dのアンケートにすることで、家で受けることができ、誰かに見られるということがありません。

そこで紙のアンケートとi P a dアンケートを半分ずつ使うことを提案します。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

ご提案、ありがとうございました。アンケートの方法につきましては、内容によって、アンケートを紙でしたり、あるいはタブレットでしたりと、学校に来ていない児童・生徒に対して、各学校が工夫をして行っているところであります。

議員が言われるように、アンケートを実施する日や時間に欠席していても、タブレットを活用すれば家庭からでも実施が可能となりますので、今後、タブレットをさらに活用して学校側と協議した上で検討してまいりたいと考えております。以上であります。

○後半議長 渡部稜君

古野議員。

○11番 古野峻徳君

ありがとうございました。

やはりいつ地震がくるか分からないので、できる限り早く実現するようお願いします。

以上で質問を終わります。

○後半議長 渡部稜君

次の質問者、佐藤稟太郎議員。

○13番 佐藤稟太郎君

泉中学校3年、佐藤稟太郎です。読書推進活動について質問します。

今年度からデジタル図書館が始まると聞いています。そのため、あまり読書をする機会がない僕も、これを機に本を借りてみたいと期待をしているところです。

そこで、行橋市の読書推進活動について、お聞きしたいことが3つあります。

1点目は、読書通帳についてです。現在、システムの変更で返却期限を表示したいときは、アカウントのLINE連携やログインが必要です。読書通帳があれば借りた日が通帳に記載されるため、返却する日を確認しやすいです。お年寄りやスマートフォンをお持ちでない方が返却期日を確認できるように、通帳発行の年齢制限をなくすことは可能でしょうか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

佐藤議員のご質問にお答えしたいと思います。電子図書館の件について、ちょっと出ましたので、それについてご説明させていただこうと思います。

電子図書館につきましては、令和2年リブリオ開館当初よりあったのですが、今年度は学校向けに、たくさんの方が一度にアクセスできるライセンスがある電子書籍を夏休みから使用開始をいたしました。公共図書館とは別に議員がお持ちのタブレットに、小・中学生全員に付与しているアカウントを入力することにより、授業や読書の時間で一斉に同じ本を読むことができます。中学生の方は、授業や部活動以外の活動時間の確保が大変難しくはあると思いますが、電子図書館や学校向けの電子書籍などは、図書館に出向かなくてもタブレットにて気軽に借りられるものでございます。ぜひ活用いただき読書活動に役立ててください。

それでは、議員のご質問にお答えいたします。ことし3月末、システム変更を行っております。リライト方式、つまり書き換え方針であった利用者カードをバーコード方式としたことにより、カード面の活字がなくなりました。カードの活字で借りた本や返却期日を確認しておられた方にとりましては、議員がおっしゃるとおり、リブリオ行橋ホームページにLINE、PC等を利用してログインの上、利用照会を行っていただく必

要がございますが、LINE連携を行えばスマートフォンで利用者カードも表示することができ、利用照会についても容易に行えます。高校生以上の方におかれましては、お持ちのスマートフォン等の情報端末機器での利用を促進していきたいと教育委員会では考えております。

PC等、情報端末機器を利用できない方については、借りた日であればリブリオ行橋出入口ゲート横に返却日のお知らせ表示を設置しております。また、返却日をはじめ本の冊数やタイトルといった貸出情報の確認につきましては、自動貸出機での照会画面にて確認が可能です。

行橋市では、読書に親しみ、読書の習慣化を図るとともに子どもの自主的な読書を推進するため、平成21年度より子ども読書活動推進計画を策定しております。現在は第4次計画に基づいて、市立図書館など各団体による推進を行っているところであります。

読書通帳について、申し上げます。

行橋市子ども読書活動に基づき、読書の重要性を踏まえ、幼少期から読書習慣を身につけるための取り組みとして、中学生までに配布しているものであります。議員ご指摘の通帳発行の年齢制限をなくしたら、との御指摘でございますが、高校生以上の年齢の方の読書に対する自主性と予算のこともあり、情報端末でのご利用などを推進しておりますので、一般の方への配布の取り組みについては、現在、予定はございません。

リブリオ行橋での高校生以上の方々が借りられた資料の返却日の確認につきましては、館内掲示を工夫するなどして検討してまいりたいと考えております。以上であります。

○後半議長 渡部稔君

佐藤議員。

○13番 佐藤稟太郎君

ありがとうございました。

2点目に、読書通帳の記入欄がうまり新通帳へ繰り越す場合の取り組みとして、読書をしたと思う取り組み、例えば賞状などを発行するなどを提案したいと思いますが、いかがですか。

○後半議長 渡部稔君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

ご提案、ありがとうございました。読書通帳については、通常、1冊使い切ったときに、おめでとう、のスタンプを押しています。繰り越しの際の、今ご提案のあった記念品についてですが、通帳そのものが読書の記録という勲章としての通帳と考えておりますので、表彰状など恒常的に景品を配布することについては、今のところは、予定はご

ざいません。

先ほども申し上げたのですが、読書通帳については、幼少期からの読書習慣を身につけるための取り組みの一環として始めております。読書は冊数の多さだけでなく、じっくりと本の内容に触れていただくことで、心の成長に役立つものだと考えております。

読書通帳の記録を見て、子どもところに読んだ本を記憶に残していただければと思っています。現状のままで行うことについて御理解をお願いしたいと思います。しかしながら、今後、読書通帳のさらなる利用者増につながるPRや取り組みについては、行ってまいりたいと考えております。以上であります。

○後半議長 渡部稜君

佐藤議員。

○13番 佐藤稟太郎君

ありがとうございました。

最後に、新デザインの通帳やカードについての提案です。システムの変更でリライトの券面に、以前の貸し出し情報が表示されたままなので、一昨年の子ども議会でも取りあげられていたように、デザインの変更をされてはいかがですか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

カードの変更の件について、お答えしたいと思います。読書通帳に描かれているリブリオ君は、行橋市出身のスペイン・バルセロナを中心に活躍する画家・九十九伸一さんが、ふるさとの新しい図書館のためにと、デザインを寄贈していただいております。

こちらは読書通帳をはじめ利用者カードや小学校の入学時にお配りしているブックバックにも使われております。また、昨年11月にはリブリオ行橋来館者100万人を記念し、九十九氏に2階の児童フロアのキッズスペースに地元出身のアーティストの方が寄与されたキャラクターを書いていただいております。その使用を継続してまいりたいと思いますが、議員が言われますように、今後作成する際には、2代目の読書通帳として、デザインについて検討してまいりたいと考えています。

また、利用者カードについてですが、新1年生にお渡しするカードについては、カバンの中でも見つけやすいように黄色い新デザインのカードを作成しておりますので、そちらをお渡ししておりますが、リライトカードについては裏面のバーコードをかざしていただければ利用可能であるため、現時点でお持ちの方については継続して利用をお願いしているところであります。

このカードについては、在庫が十分にありますので、一般の方の新規のカードについ

てはリライトカードをお渡ししております。バーコードの読み取りについて分かりにくいということも言われておりましたので、自動貸出機近くなどに読み取り方法の手順をお示しするなどをしてまいりたいと考えております。また、そういった場合については、リブリオ行橋の窓口にお申し出いただければ新しいものと替えさせていただいたり、議員の周りにもそういった方がいらっしゃいましたらお伝えしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上であります。

○後半議長 渡部稜君

佐藤議員。

○13番 佐藤稟太郎君

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○後半議長 渡部稜君

会議運営上、ここで暫時休憩といたします。

再開は、13時5分からといたします。

休憩 12時19分

再開 13時05分

○後半議長 渡部稜君

定足数に達していますので、ただいまから会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、城戸琉夏議員。

○17番 城戸琉夏君

中京中学校3年、城戸琉夏です。私は、食料自給率について質問します。

私は、最近の授業で、日本の食料自給率が年々減っていることを学びました。気になってさらに調べてみると、福岡県の食料自給率は、全国の食料自給率の半分程度しかないことも分かりました。そこで、私たちが普段食べている給食などの行橋市の食料自給率はどのくらいなのだろうと、興味を持ちました。

まず、行橋市の食料自給率について、執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

城戸議員のご質問にお答えします。まず食料自給率、これはカロリーベースで、今回ご質問をいただきましたので、行橋市として試算をしてみました。1人1日当たりの行橋市産供給熱量は641キロカロリーということで、全国の国産供給熱量は841キロカロリーということなので、全国平均よりも200キロカロリーほど下回っているとい

うこととでございます。

そして、輸入品も含めた食品から日本国民に供給されているカロリーをあらわす、1人1日あたり総供給熱量は、2,203キロカロリーとのことですので、行橋市産供給熱量を日本全体の国民の総供給熱量で割ると、カロリーベースの食料自給率が算出できます。そうしましたところ、29パーセントということとでございます。国の自給率は38パーセントなので、9パーセントほど下回っているということになります。

それからちょっと補足の説明にはなるのですが、お米につきまして、1年間、国内で消費された量をあらわす国内消費使用量から算出した、行橋市の収穫量を比較すると、収穫量が消費量を超えておりまして、つまり十分に生産できている、お米自体は収穫量が消費量を超えているということですので、お米は、一応生産は計算上は足りているということとでございます。行橋市民の、お米の年間の消費量が4,097トン、これに対して収穫量は5,400トンということです。実際は出ていくお米もありますので、この計算どおりとはいかないのですが、また牛・豚・鶏といった畜産業については、乳用牛の飼育、そしてごく小規模な鶏卵の生産が行われておりまして、肉用の生産はございませんので、お肉は自給できておりませんし、魚介類も十分な漁獲量があるとは言えないという状況でありますので、地産地消とは言えない状況でございます。

ちょっと補足説明がありました、以上です。

○後半議長 渡部稔君

城戸議員。

○17番 城戸琉夏君

ありがとうございます。行橋市の食料自給率については、分かりました。

では、私たちに身近な給食などにもかかわることですので、行橋市の食料自給率を上げていくために、現在どのような取り組みが行われているのか、教えてください。

○後半議長 渡部稔君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

すみません、ちょっと祇園祭に行って戻って来たものですから、汗が出ていてすみません。

まず、この食料自給率に関してですけれども、日本も世界各国と比べると、そもそも低いんですよ。カナダだと直近で言うと204パーセント、オーストラリアだと233パーセント、アメリカは101パーセントということです。日本は61パーセントくらいですかね、非常にそもそも低い。これは、そもそも平野が狭いとか、国土の問題といったものがあります。それから国土が狭い割に人が多いとか、いろいろな諸問題とい

ったものがあるかと思います。

いま現在、行橋市としましては、やはり担い手育成ということで、農家の方々は、どうしても高齢者の方が多いのですが、若い方たちが、例えば農業を始めるといときに、国や県もそうなんですが、補助金などを出して支援をする、そういったこともさせていただいております。

また、いろいろと経営面での課題もあると考えております。これは農業だけではなくて漁業もそうですが、例えば機械を購入したり機械を動かすのに燃料が必要ですので、そういった様々な課題がありますので、いま現在、担い手育成といったところ、それから様々な補助金等がございます。

また、後は害獣被害といったものもございます。動物が田んぼや畑に入ってきて農作物を荒らしてしまうとか、そういったところで、それを防ぐための防護柵といったものに補助金を出したりしております。

様々なかたちで、まず農業を守るといったことはやっておりますけれども、食料自給率を行橋市として上げていくとなると、なかなか市単独でというのは、なかなか難しいというふうに考えておりますので、これは大きく国の政策にも関わってきますので、農水省にも、それこそ要望活動などもしておりますが、国にも働きかけ、そして県とも協働しながら、引き続き一自治体に他に何ができるのかといったところを模索していきたいと思います。以上です。

○後半議長 渡部稜君

城戸議員。

○17番 城戸琉夏君

ありがとうございます。私も今後、自分のできる範囲で食料自給率を上げるように努力していこうと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 渡部稜君

次の質問者、三浦莉音菜議員。

○3番 三浦莉音菜君

行橋小学校6年、三浦莉音菜です。まず、ユニバーサルデザインについて質問します。

私の学校では小学4年生のときにユニバーサルデザインの学習をします。なので、体の不自由な人やけがをしている人のために、私の学校にあるエレベーターや手すり、スロープなどがとても大切だと思いました。

しかし、エレベーターがない学校もあるらしいです。私は、他の小・中学校でもこういったユニバーサルデザインを設置するといいと考えました。また、ユニバーサルデザインの学習を4年生以外にも勉強し、日ごろから困っている人を助けることを皆が心が

けるような行橋市にしたいです。執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。このユニバーサルデザインという視点は、本当に重要だと思います。ユニバーサルマナーというのもありまして、外国の方、ご高齢の方、障がいのある方、様々な方々が市民の皆様方の中にはいらっしゃいますので、あらゆる市民の皆様方に対応できるように、それらがユニバーサルマナーであり、また同じような概念が、このユニバーサルデザインでございます。

誰もが暮らしやすい社会をつくっていくと、そういったうえでのハード面ですね、建物などを、よりどなたにとっても使いやすい環境をつくるということは、当然ながら重要だと考えております。

いま現在、行橋市も例えば徐々にですけれども、学校の蛍光灯もLED化していております。これは経済的な観点だけではなくて視覚的な配慮も含まれております。

エレベーターの設置ですが、こういったものは各学校にできればと思っておりますけれども、実際のところ、いま現在としましては、全ての学校にできているわけではございません。圧倒的に少数でございます。

昨年度に行橋北小学校体育館のリニューアル工事をしたのですが、この時には、スロープを新しくつくるなどしてバリアフリー化等を図っております。建物の工事のタイミングなどもありますので、そういったものを考えていながら、今いただいたユニバーサルデザインというものもしっかりと入れていながら、工事を進めてまいりたいと思っています。以上です。

○後半議長 渡部稜君

三浦議員。

○3番 三浦莉音菜君

丁寧な回答を、ありがとうございました。

そして、今から行橋市に建設予定の建物にユニバーサルデザインを最初から取り入れることを考えてみてほしいです。ご検討をよろしくお願いいたします。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。改めましてですけれども、今回、室内型の遊び場をつくる計画を

いま進めておりますけれども、こちらもインクルーシブ、障がいのあるお子さんも、ないお子さんも、そういった視点も入れた施設となっております。

学校につきましてもインクルーシブ、そしてユニバーサルデザイン、こういったものは大変重要であると考えております。エレベーターやトイレもそうですし、そういったものを確実に、学校をはじめとする公共施設に整備していけるように、鋭意努力してまいります。以上でございます。

○後半議長 渡部稜君

三浦議員。

○3番 三浦莉音菜君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

次に、節水についての質問をします。私は、行橋市が使用している油木ダム貯水率がとても低いことをテレビで知りました。なので、地球の資源を大切にすることでなく、家計にも役立ち、水道代の節約やCO₂削減、電気代の節約にもつながる節水を、行橋市で呼びかけるといいと思います。

行橋市は、どのような節水の取り組みを行っていますか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えします。三浦議員が今おっしゃったこと、いわゆるSDGsの観点からも大変重要だと思っております。

まさにお水を、行橋市は、議員からお話がありました、上水道のうちの84パーセントを油木ダム、16パーセントを伊良原ダムを水源としているわけですが、今川の油木ダムが、ことしも60パーセントを切ったくらいですね、一昨日で59パーセントとなっていますから、昨年は97パーセントほど、この時期にありましたから、かなり低い状況なんですよ。

ですので、この水源を多様化する。いま油木ダムと伊良原ダムしかないところを北九州市からお水をいただくことによって水源を3つにする。そうすることで渇水、水がなくなってしまうことのリスク、危険・危機といったものを防ぐという事業を、今まさに進めているところでございます。

これは水がなくならないようにというところでございますけれども、その他にも節水に関しましては、これまでもそうですが、これからも市民の皆様方に可能な限り、まず広報などを使って、必要なときは節水の呼びかけをさせていただきたいと思います。

また、いま現在も水が減ってきているんですけれども、そうなってきたときに、実は

農家さん、今川の水や油木ダムの水というのは、油木ダムから今川に流れてきて、農家の方々も、特にお米を作るときなどに水を多く使います。そういったところで、水利に携わっている農業関係者の方々にも実は水の使い方、ご協力をいただいているところがございます。

その他にも様々なかたちで節水対策が考えられますけれども、例えば学校の水の使い方などもそうですね。またご家庭でもお風呂の水の使い方等々あろうかと思しますので、ホームページにこれまでもうたってまいりましたけれども、さらに市民の皆様方に知っていただけるように、適切なタイミングで広報・啓発に努めてまいりたいと思います。以上です。

○後半議長 渡部稜君

三浦議員。

○3番 三浦莉音菜君

私は、節水の大切さを行橋市に広めるために、節水の大切さを書いてあるポスターを配ったり、イベントを開催したり、行橋市の小・中学校で節水のことを学ぶ授業を増やすなどといったことをするといいと思いました。ご検討をよろしくお願いいたします。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

大変心強いご提案をいただきました。ぜひ、そういった機会がつくれたらなと思いますし、喜んで、というふうに思っておりますので、これからまたご協力、またアドバイスをお願いいたします。以上です。

○後半議長 渡部稜君

三浦議員。

○3番 三浦莉音菜君

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○後半議長 渡部稜君

次の質問者、中山大和議員。

○9番 中山大和君

泉中学校2年、中山大和です。僕は、行橋市の介護の手当について質問します。

家族が介護の仕事をしています。日々その姿を見て介護の仕事の大変さを感じています。その大変さに見合うだけの給与をもらっているとは思えません。介護の仕事をする人の給与が高くなっていかないと、これからますます人手不足が続いていくと思います。

そこで、人手不足を解消するためにも、もう少し介護の仕事をする人の給料や手当を

上げる必要があると考えていますし、介護の仕事に対する魅力を向上させ、介護の仕事をしたいと考える人を増やす必要があると思います。

そこで、行橋市として、介護の仕事の重要性を改めて認識し、そこで働く人たちの手当の見直しを行うなどの待遇改善をしてもらいたいと思います。行橋市の考えを聞かせてください。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

中山議員のご質問にお答えします。これは非常に重要な問題でございます。

と同時に、いわゆるエッセンシャルワーカーと言われる方々でございますけれども、医療従事者の方々や保育士さんなどもそうですけれども、なかなかやはり報酬の部分で上がっていかない、そういったご意見も、これは全国各地で言われていることでありまして、我々も重く受け止めています。

一方で、この部分につきましては、国なども非常に関わってくる部分でございますので、ちょっと間違いのないように読み上げさせていただきたいと思います。

ちょっと専門用語がたくさん出てきますが、介護サービスを提供する事業者が、要介護認定または要支援認定者に介護サービスを提供した際に、その対価として支払われる報酬のことを介護報酬と言い、報酬の財源は、税金、介護保険料、そして利用者の自己負担金となっています。

この介護報酬は、厚生労働大臣が、社会保障審議会での有識者の意見を踏まえて定めており、介護サービスの種類・内容ごと、要介護・要支援認定の段階ごと、事業所・施設所在地などに応じた平均的な費用を勘案して決定されるわけでございます。

また、サービスによって人件費の割合が異なります。現在は、70パーセント・55パーセント・45パーセントの3種類が設定されており、例えば、訪問介護や訪問看護なら70パーセント、訪問リハビリテーションや通所リハビリテーションなら55パーセント、通所介護や認知症対応型共同生活介護なら45パーセントといったぐあいに細かく分類されています。

この介護報酬について、市が独自で国の基準を超えた手当等を支給することについては、多くの介護サービスのうち、地域密着型サービスである、定期巡回・随時対応型訪問看護介護や夜間対応型訪問介護、療養通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護についてのみ認められており、市の独自報酬の設定には厚生労働省の認定が必要です。この独自報酬を設定している保険者は、国による令和5年度介護保険事務調査によると、令和5年4月1日現在で、全国1,571保険者のうち26保険

者と全体の１．７パーセントに留まっている、独自にやっている所は１．７パーセントにとどまっているということです。

本市においても、地域密着型サービスとして、定期巡回・随時対応型訪問看護介護と小規模多機能型居宅介護を事業所指定しておりますが、独自報酬の設定には、税金や介護保険料の財源が必要となることや、利用者の方が支払う自己負担金の増加が伴うため、独自報酬の設定は、いま現在は市としては行っていない状況です。しかしながら、本市としても介護の現場で働く方の待遇改善・人材確保は、大変重要な課題であると認識しています。

今後も国に対しまして、介護報酬の基準を含め、介護の現場で働く方がやりがいを持って続けられるような環境を構築できるよう、強く国には要望を行っていきたいと思いますし、市としても、こうしたエッセンシャルワーカーの方々のお仕事は大変重要であるということ、また重要であるということだけではなく、携わることの喜びといったものは広報できると思いますので、我々もその広報あたりなども検討させていただきたいと思います。以上です。

○後半議長 渡部稜君

中山議員。

○９番 中山大和君

もう１つの質問です。介護の仕事への理解を深めるため、積極的に啓発活動を行ってもらいたいと思います。例えば、認知症サポーターを学校に派遣して高齢者との関わりについて講義を行ったり、介護の職場体験の学生を介護現場で広く受け入れる等の取り組みをすることで、市民の若い世代の理解が深まり、従事者の増加や魅力・やりがいの向上につながるのではと考えています。行橋市の考えを聞かせてください。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。中山議員がおっしゃるとおりだと思います。基本的に議員がおっしゃった方向性で考えてまいりたいと思います。

まず、啓発活動については、ご存知かもしれませんが、認知症サポーター養成講座を行っております。令和６年度の実績としては、市内各地の集まりの場にて計１３回実施しまして、延べ２８９名の市民の皆様にご受講いただきました。その中には中学校・高校でも実は開催しているものもありましたが、一部の要請のあった学校だけに限られるため、今後は教育委員会とも連携を図りながら、より多くの学生の皆様方に周知をしていきたい、検討していきたいと思っています。

それから、直接介護現場を知る機会、これは本当に重要だと思うんですけども、コロナがあってからですね、かなり現場の感染症対策も実際厳しくなってきた、ちょっとハードルが上がってきたというのが現状としてございます。

ただ一方で、こういった職場体験等の機会を設けることで、介護施設の事業者の方々、そこで働く方々にとっても、やはり後進の育成、若い方々に関心を持っていただくという、最初の話に通じますけれども、そういったことは大変重要であると認識されていると思っております。

市としてもこういった職場体験の機会がより多くなっていくように、施設の方々ともお話をしていきたいと思っております。以上です。

○後半議長 渡部稜君

中山議員。

○9番 中山大和君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 渡部稜君

次の質問者、安部愛依咲議員。

○7番 安部愛依咲君

今元中学校2年、安部愛依咲です。まず、私は、行橋の人口減少の改善策について質問します。

近年、日本では少子高齢化が進んでいます。これは行橋市も例外ではありません。調べた結果、行橋市でも人口が緩やかに減っていることが分かりました。今は緩やかでも、そのうち大幅に減少する可能性があります。

そこで、行橋市内の小・中学校で、行橋市内の人口増加のための政策を考え、市の幹部に提案する、という行事をつくってほしいと考えました。なぜなら子どもたちが行橋市を知り、周りに伝えるきっかけになると思ったからです。

実際に私は、この子ども議員をするまで、行橋市の文化やソウルフードを余り知りませんでした。そして、子どもたちならではの政策を提案することで、行橋の地域活性化につながると考えたからです。

具体的には、対象の学校が約3年かけて総合の授業の取り組みとして、政策を考えてほしいです。また対象の学校は、様々な考えを見つけるために、政策を考える、約3年が終わるごとに替えてほしいです。また現在の若者世代はSNSをよく使っています。だから子どもたちの政策をSNSで発信することで、若者世代にも伝わると思いました。

そこで、若者世代を引き付けた政策を実際に行うことで、若者世代の行橋市への移住が増えると考えました。ご検討をよろしくお願いします。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 山田英俊君

安部議員のご質問にお答えしたいと思います。人口減少は、行橋市にとっても喫緊の課題となっております。人口増加のための対策等、市に必要な政策を小・中学生が考え検討することは、社会参画を促進する意味でも大変重要であります。

市内の各学校は、地域や自校の特色に応じて総合的な学習の時間のカリキュラムを作成・実施しております。人口問題を学習に取り入れたいということであれば、前年度までにカリキュラムを変更しなければなりません。そこで、教育委員会としては、今元中にこのことをお伝えしますので、安部議員も今元中学校の先生にぜひとも御相談されてください。人口問題に関連した内容を扱った学習として、例えば社会科、あるいは理科、総合的な学習の時間で発展的に学習できる可能性があると思います。

また、その時間の中で考えた施策についてSNSで発信したいという点につきましては、学校で学習し、人口増加のための政策を考えてまとめた場合は、ぜひとも市の関係各課に提案してみるという方法も考えられますので、今後は検討してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○後半議長 渡部稜君

安部議員。

○7番 安部愛依咲君

前向きな回答を、ありがとうございました。次の質問に移ります。

次に、行橋の道路の改善について質問します。私たちは、歩いたり自転車をこいだりして登下校をしています。その中で、道路の白線が薄く、道を通りにくいと思うことがあります。他にもカーブミラーが見にくい、また無いことで曲がり角を通るときに危険を感じたことや、道路が狭く通りにくいと感じることがありました。だから人々の安全な登下校、通勤のために、市道の改善を検討してほしいです。

具体的には、白線の引き直し、カーブミラーの設置をしてほしいです。また狭い道路に関しては、時間規制を行ってほしいです。なぜなら登下校の時間に車を通れなくすることで、狭い道を安全に通れるようになると考えたからです。しかし、その場所に住む地域住民は通ってもよいことにしたいです。執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

安部議員のご質問にお答えします。非常に具体的なお質問をいただきました。

まず、白線のことを区画線と呼ぶのですが、区画線の対応については、去年は市内の中で約4キロほど、区画線・白線の更新、つくり替えといいますか、そういったものを行っております。それから、カーブミラーにつきましては、角度調整などその場で調整や補修等できるものについては速やかに対応しておりますが、新たな設置や改修が必要な箇所につきましては、まずは、午前中も申し上げましたが、現地調査を行いまして工事の発注を行います。こういったカーブミラーの新設、これが約年間30箇所程度ございます。

それから、狭い道路などでございますが、確かに議員がおっしゃるように、登下校などの時間帯の時間規制をするというのは、一つのやり方としては大いに考えられると思います。実際にそういったことをやっている自治体もありますし、行橋市内でも例えば時間帯によっては一方通行にしたり、あるいは進入禁止にしている所なども実際にございます。

ただ、この辺につきましては、まず車が通らなければ通学路の安全が高まる有効な手段であると言えますが、時間規制することで、今度は通勤や仕事で車を利用する方のご賛同が得られるかということもございます。そこで、議員から地元の方などは通れるようにしてはどうか、ということなんですが、実際に道路というのはつながっております、地元の方以外の出入りというのも、日ごろ使われているわけありますので、そういったところでの合意形成、皆さんのいろいろな意見も伺って、ある程度皆さんが納得いくかたちに持っていかなければなりません。

それから、そういったことを行うことによって、逆に別の所に車がいつてしまう、新たな問題が他の場所で起こってしまう可能性も考えられます。抜け道とかですね、そういったことがありますので、この辺につきましては、行橋警察署、県警のほうとしっかりといろんな問題が起こりはしないかとか、そういったことを含めて協議をさせていただきながら考えさせていただきたいと思います。以上です。

○後半議長 渡部稜君

安部議員。

○7番 安部愛依咲君

白線やカーブミラーについては、パトロールや地元要望等で不具合箇所や要望箇所を把握し、設置や更新を行っていること、また道路の時間規制は警察が所管であり、通勤で道路を利用する人の合意形成など、ハードルが高いことが分かりました。

それでは、狭い道路で安全に通学できる対策が他にないのか、教えてください。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。最も安全な方法としましては、車道と分離された歩道が整備出来れば一番いいのですが、歩道整備には工事費のほか、道が狭い場合は実際に家に立ち退いていただいたり、あるいは道幅を広げるためにちょっと土地を譲っていただいたりしなければならないといった問題があります。これには時間とお金が掛かりまして、なかなか毎年整備をしていくのは、本当に少しずつだったり、あるいはなかなか整備ができないといった現状がございます。

その他の対策として、白線を道路の端のほうに引きまして、歩行者や自転車などが通行する路側帯と呼ばれる空間を確保する、そういったことで車と歩行者が通行する場所を分かりやすく分けるという方法があります。

後は通学路の場合ですと、例えばグリーンベルトというものを引くことによって、自動車を運転される方に、ここは通学路なんだということをより意識していただくということですね、これももちろんコスト、お金が掛かってくるわけですが、そういった方法も考えられます。以上です。

○後半議長 渡部稜君

安部議員。

○7番 安部愛依咲君

ご答弁、ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○後半議長 渡部稜君

次の質問者、瀏上愛衣議員。

○6番 瀏上愛衣君

行橋南小学校6年2組、瀏上愛衣です。私は、行橋市の娯楽施設の新規導入について質問します。

行橋市には映画館や商業施設等の娯楽施設が少ないように感じます。また市民プールやボーリング場などの子どもが楽しめる所も少ないと感じます。映画館やボーリング場は民間企業でなければつくることができないと聞きました。

また民間企業は、ある程度の利益が出なければ呼び込むことができないため、人口があまり増えない行橋市に民間企業を呼び込むことは難しいのではないかと考えます。

そのため、魅力的なまちづくりを行ったり、積極的に人を呼び込む取り組みを行ったりしてみてもどうでしょうか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

湧上議員のご質問にお答えします。議員おっしゃるように、映画館というの非常にハードルが高くてですね、昔は行橋市にも幾つかあったんですよ。ところが段々と映画館そのものも小さな映画館からシネコンとよく言ったりしますけれども、複数の映画を同時に上映する、幾つもスクリーンのあるシネマコンプレックスといったものが、いま現在では主流になっております。

全国的にも映画館が減っていくなかで、やはり映画館、要望はあるんですけども、なかなか議員がおっしゃったような理由で厳しいのが現状です。

つい先だっても、ある大きなスーパーを経営されている社長さんに会いまして、実際にそちらの会社では、実際に商業施設の中に映画館を持たれたりもしております。改めて私のほうからも、なかなか厳しいのは分かっていますけれども、ぜひとも検討していただけないでしょうかと、先々月くらいですかね、お会いしたときに、実際にお願いもしてきました。まずは、そういったご意見があるということで、うちとしてもまず考えてみましょうと、ただ、なかなかハードルが高いですよ、ということでご回答をいただいております。一応いま考えてくださっているというところでございます。

ただ、なかなか難しいという現状で、まずはそういうイベントを活かして、若い方々に本市を知っていただいたり、あるいは実際に足を運んでいただく、そういった方向につなげていく、これは大変重要であると思います。いろんなイベント、こすもっぺもそうですし、桜のライトアップ等もそうですけれども、こういったものをもっともっと情報を発信していく、情報発信していくことで若い世代を中心に市民の皆様方にまずは来ていただく。

そしてさらには交流人口と言いますが、市外の方にも足を運んでいただき、行橋市の良さを知っていただく、そういうまず人々の交流、行き交う機会といったものを創造していく。そして活気をつくっていった民間企業にも進出をしていただく。こういったことは確かに考えられると思っていますので、我々もぜひとも、いま議員からいただいたようなご意見を参考に取り組んでまいりたいと思います。

後はイベントだけではなくて、住み暮らす皆様方がより充実した行橋市での生活を送っていただかなければなりません。そういった意味では、行橋市は福岡県内の中でもそうですが、緩やかに人口減少が始まった感じではあるのですが、実は、まだかなり頑張っているほうであります。周辺自治体でもかなり少子高齢化が進んでいるなかで、行橋市はかなり横ばいで人口をキープしておりまして、さらに東九州自動車道という高速道路もこれからさらに4車線化が進んでいく、空港もある、大きな港もある、そして特急もとまる、そしてまた201号線の道路も、これからさらに広がっていきます。

実はいろいろな大きな企業さんたちも、この行橋の周辺にいま注目してくださっております。そういった意味では、自動車関係もそうですけれど、まだまだこちらのほうに

働き盛りの方々が来てくださる環境がいま整っていつている段階です。

さらに今年の1月に子ども子育て世代に投資をしていきます、お金を投じていきますということを至るところで宣言をさせていただきました。そうすることによって総人口が減っていても働き盛りの方々に行橋市に住み続けていただく、選んでいただく、そういったところを実は我々は考えております。

いま申し上げたような、いま住み暮らす方々、それから外部からも、ぜひ行橋に遊びに行きたいだけではなくて、行橋で子育てをしたいとか、そういった環境をさらに充実させていくことによって、総合的にもっともっと行橋の活気を生んで、そして最終的には映画館や遊び場なども、これは行橋につくるしかないなど、そういった気運をつくっていかればと思っております。

○後半議長 渡部稜君

刈上議員。

○6番 刈上愛衣君

できるだけ早く実現できるよう、期待しています。

次の質問です。私の学校の通学路には見通しの悪い道があります。朝は見守り隊の方々がいてくださるので、安心して登校できますが、下校の際に、何度か車がとまってくれずに怖い思いをしたことがあります。市は、通学路の安全対策について、何か対策を行っていますか。

○後半議長 渡部稜君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。過去に、平成24年に、全国で登下校中の児童が大けがをしたりする事故が相次いで発生したことから、各小学校の通学路について、警察や道路の管理者といった関係機関と連携して緊急の合同点検を実施し、必要な対策について協議をしました。その後、10年前の平成27年に、きょうの午前中にも申し上げましたが、行橋市通学路交通安全プログラムという計画を作りました。この交通安全プログラムについて、若干述べさせていただきたいと思います。

毎年4月から5月頃に各小学校へ通学路の危険箇所について報告していただいております。どのような箇所が危険かの把握を教育委員会がしております。その後に、教育委員会、市や県や国の道路を管理する担当者、そして警察の方といった通学路の交通安全に関係する方々で、8月頃に危険箇所の合同点検を実施しています。その点検の中で、危ない箇所に歩道をつくれないうか、横断歩道を設置できないかといったような、通学路が安全になるための対応策について協議し、危険箇所を1つでもなくしていくように努

めているところです。

どうしても時間がかかってしまうところもありますが、児童の皆さんが安全に登下校できるように、これからも関係する機関の皆さんと協力して通学路の安全対策に取り組んでまいりたいと思っています。以上です。

○後半議長 渡部稜君
 渕上議員。

○6番 渕上愛衣君
 御答弁、ありがとうございました。これで質問を終わります。

○後半議長 渡部稜君
 以上で一般事務に関する質問を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

令和7年度行橋市子ども議会の会議録署名議員に、3番 三浦莉音菜議員、2番 山口千慧議員を指名いたします。

 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

 ここで市長から発言を求められておりますので、発言を許します。

 工藤市長。

○市長 工藤政宏君

 議員の皆様、本日は大変お疲れ様でございました。

 どの議員の皆様も本当に堂々とされて、最初に私もあいさつで申し上げましたけれども、本当に市民の皆さん方の代表者として、きょうこの場に立たれて、そしてご自身のご意見をおっしゃってくださったなと思っております。

 私のほうが緊張しました。日頃の議会と比べまして、議員の皆さん方の持ち時間が10分間という短い時間の中で、時に議員さんの中にも、質問を一つ飛ばされる議員さんもいらっしゃったりして、それに対して、次にどういう質問がくるのか、どのようなかたちで最終地点に着地するのか、そういったところも考えながら、日ごろよりもかなり緊張しました。日頃ですと、議員の皆さんの質問が終わると1階のトイレに行ったりするのですが、きょうはほとんど席を立つ余裕もありませんでした。

 皆さん方からいただいたご意見は、本当に貴重なものだと思っております。特に、これからのまちを担っていくのは、間違いなく皆さんなんですよ。

 そして皆さんは、この行橋だけにとどまる方々ではないと思っております。もちろん行橋に住み続けるもよし、あるいは一旦行橋市を出て、また帰って来るもよし、あるいは行橋を飛び出て、そのまま帰って来ないというのも、またよしだと私は思っています。大切なことは、皆さんが、自分自身が納得のいく人生を歩めるかどうかだと思います。

 ですので、きょうのこの機会、皆さん方、同世代の小学校・中学校の皆さん方の中で

は、本当にごく一握りの皆さん方にしか経験をされていないことです。このきょうという機会が皆さん方の人生にとりまして、ひとつの何がしかのよい機会になればなと思っています。皆さん方がこれから活躍されることを心から祈念しております。

そして夏休みが始まったばかりですよ。この夏休みも、皆さん方が、夏休みが終わるころに宿題に追われることなく、ああ、いい夏休みだったなというふうに言えるように過ごしていただけること、心から祈念申し上げまして、簡単ではございますが、私からのお礼の言葉とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○後半議長 渡部稜君

これをもちまして、令和7年度行橋市子ども議会を閉会いたします。

(執行部一同、起立、礼あり)

閉会 13時50分

○議会事務局長 松尾一樹君

ここで、前半の議長を務めていただきました、行橋南小学校の湊上愛衣さんに挨拶をお願いいたします。

○6番 湊上愛衣君

前半議長を務めさせていただきました、湊上愛衣です。

きょうは、子ども議会という貴重な体験をさせていただき、ありがとうございます。そして、この子ども議会で学んだことを、これからの生活にも生かしていきたいなと思いました。本日は本当にありがとうございました。

(拍手あり)

○議会事務局長 松尾一樹君

ありがとうございました。

続きまして、後半の議長を務めていただきました、行橋小学校の渡部稜さんに挨拶をお願いいたします。

○1番 渡部稜君

後半の議長を務めさせていただきました、渡部稜です。

僕はきょう、議員という貴重な体験をいただいて、これからの学校生活や社会人になっても、この経験を生かしていけるように頑張りたいです。

きょうは本当にありがとうございました。

(拍手あり)

○議会事務局長 松尾一樹君

ありがとうございました。

次に、本日の子ども議会について、山田英俊行橋市教育長が講評をいたします。

○教育長 山田英俊君

教育長の山田でございます。一言講評をさせていただこうと思います。

先ほど、前半の議長さん、後半の議長さんからもお話がありましたけれども、大変貴重な経験をされたという言葉ですね。これはたぶん今年度については、ここにいらっしゃる19名の方、毎年20名近くの方が経験されるんですけども、なかなか経験できないことであります。この経験が、どうこれからの人生に生かされるかというのを、ちょっとお話の中でもありました。

行橋市の教育委員会では、子どもたちに生きる力をどう育てていくのかというのを、一番大きなテーマとして取り組んでいるわけですが、生きる力というのは、課題を見つけてより良く解決していくということなんですね。ですから、きょう議員の皆さん方が、日ごろ、生活の中で、あるいは学校の中で疑問に思ったり、あるいは課題に感じたことを、きょう議員さんとして一般質問をされたんですね。その疑問が、どうやったら解決できるのかというのを、あるいは解決の方向に向かうのかということが、少し分かったのではないかなと思います。その中で、このことをこれからの人生に生かしていきたい、というお言葉もありました。

あなたたちがきょう経験したことを、各学校のリーダーとして、生徒会だとか、あるいは児童会だとか、いろいろな活躍の場がありますので、そこでリーダーとして力を発揮していただきたいなと思います。それがきょうのこの経験を、あなたたちの力になって、そして将来につないでいくものになると、私はきょう確信をさせていただきました。

ぜひとも、きょうここで経験したことを家庭に持ちかえっていただいたり、あるいは学級の中で、あるいは校長先生などに話をされて、そしてそれをまた生かそうという思いになっていただけると、大変ありがたいなと思っております。

5年後、10年後に素晴らしいリーダーになってくれるのではないかと思いますので、きょうの経験をしっかりと生かしてもらいたいということをお願いして、講評とさせていただきます。

本当にきょうは、ありがとうございました。

○議会事務局長 松尾一樹君

以上をもちまして、令和7年度行橋市子ども議会の全日程を終了いたします。

この後、記念撮影を行いますので、子ども議員の皆様は、演壇前にお集まりください。
長時間、ありがとうございました。

(「ありがとうございました」の声あり)

終了 13時56分

行橋市子ども議会会議要綱第16条の規定により、ここに署名する。

議 長 渕 上 愛 衣

議 長 渡 部 稜

議 員 三 浦 莉音菜

議 員 山 口 千 慧